

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十四卷 第二號



トツパン独特の人形による童話劇!!

総天然色 人形絵本



厚くて丈夫な
貼合せ絵本 各 100円

- (6) (5) (4) (3) (2) (1)
- あか
ずき
んち
ゃん
じ
ゃつ
くと
まめ
のき
び
ーた
ーと
お
お
か
み
三
び
き
の
こ
ぶ
た
三
び
き
の
こ
ぶ
た
ぷ
ー
ぼ
ん
せ
ん
せ
い
の
あ
ふ
り
か
た
ん
けん

トツパンの絵本はフレール館または代理店にてお取次ぎいたしております。

週刊朝日評より——これは普通の絵本のさし絵と違い、一つ一つが厚みと奥行きを持って立体的に視覚に訴えてくる……おそらく幼児の絵本としても、とも優れたものであり、試みとしてはユニークなものだといえることができよう。

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647

新 刊 御 案 内



子 供 讚 歌

倉橋惣三著 B6 234頁 定価 260円

インドのお話集 あわてうさぎ

内山憲尚著 A5 176頁 定価 220円

幼児劇集 はるのひよこ

村上幸雄編 A5 172頁 定価 230円

倉橋先生の永年に亘る美しい児童謡。両親は勿論教育者必読の書。

仏典を基に書かれた十七の童話一面白くてためになる教材用童話集

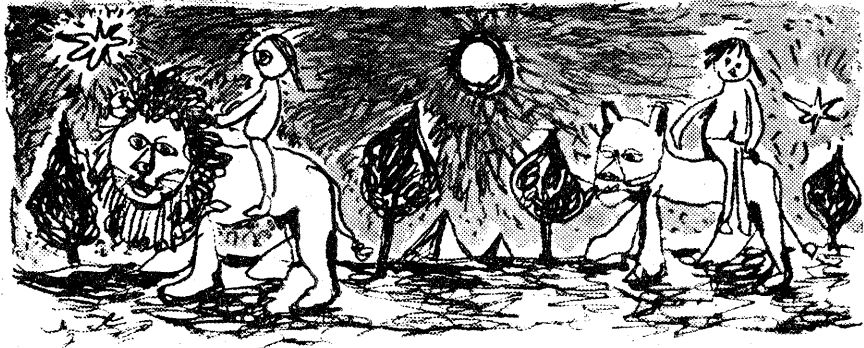
斎田喬氏等七氏執筆の創意にみちた画期的な幼児劇集。諸家絶讚、



株 式
会 社

フレール館

東京都千代田区神田小川町2ノ5 電話東京(29)7781~7785 振替東京 19640



目 次

表 紙 鈴木 信太郎

幼児の心理と幼児教育……………波多野 完 治…2

▷このように指導しましたが◁

園児の変化をみて……………山 村 き よ…8

環境設定について……………徳 久 孝…11

新設幼稚園七ヶ月を顧みて……………豊 田 イ ト…13

『製作の資材の調査』をしてみても……………善 方 千代子…17

▷繭 を 使 っ て……………森 本 卓 郎…22

▷鋳物木型を使つて……………新 井 久 子…24

★ドイツ便り★……………相 場 均…26

幼稚園に於ける問題児とその指導
……………海 卓 子…28

《高崎山の野猿》……………堀 合 文 子…33

排泄と精神衛生……………加 藤 常 吉…35

教育職員免許法施行規則における
幼稚園関係の改正主要点の解説
……………玉 越 三 郎…39

フレーベル以後の幼稚園(2)……………津 守 真…46

編集主任
協力委員

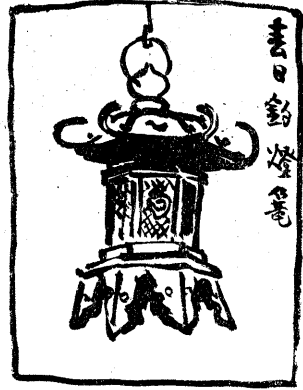
多田 鉄雄
牛島 義女
倉橋 惣三

波多野 完治
及川 ふみ

齋藤 文雄
津守 真
山下 俊郎

(五十音順)

まじり釘燈籠



幼児の心理と幼児教育

波 多 野 完 治

最近における幼児心理学の情勢と、それにとりあがる幼児教育の問題点について話したいと思ひます。

幼児教育とは、教育の中でヒューマンステイックな色彩の強い部門であり、いつでも教育のヒューマンイズムが勃興する時は幼児教育から始まります。ポーランドのコメニウスも幼児教育を特別に母親学校としてとりあげることを提案しました。そして、その後も、教育改革は世の中が因襲にしばられて正しい道徳が行われなくなった時なされるものですが、そういうとき、いつも最初になされるのは幼児教育の部門であります。又更に、世の中の因襲にしばられた教育が、世の中に迎合していこうとする時、最後まで抵抗するのは幼児教育であります。我が国においては、戦争中に教育に対して国家

の統制が重くのしかかったことがあります。その時国民学校制度が出来、小学校や中学校はいち早くそれにまき込まれたけれど、幼児教育だけは残っており、最も戦争が進行してから国民保育とされました。しかしそれも関係者達の鎮重な抵抗によってあまり大きな害も残さずにすみ、そして戦後はヨーロッパの幼児教育を進んでとり入れることも行われたのです。このような性格を持つ幼児教育界においても、特に倉橋惣三先生等は幼児教育の中に、自由主義的なヒューマンイズムの線を守りぬくことに貢献なされた方があります。

幼児教育ではヒューマンイズムの線が守りよいといふことがいわれますけれど、どういう点で守りよいかは、他の教育部門に教えるところが大きいでしょう。

一番守りやすいのは生物学的ヒューマニズムであり、人間性本来の姿で人間性に反するものに抵抗をもち、ヒューマニズムを守りぬくのです。しかしながら人間性を積極的に伸すという面では、幼児教育は必ずしも洞察をもつて動いているとは言い切れないと思います。この問題が最近になって起つて来たので、それを中心として話していきたいと思ひます。

幼児教育の問題としての
素質と環境

生物学的なものとの社会的なもの

人間の本性的なものとの獲得されたもの

先天的なものとの後天的なもの

経験に先立つものとの経験的のもの

等の解決は、発達心理学の部門では重要とされています。ある時期には先天的なものが重視され、又ある時期には後天的なものの方が重視されるという交代が、その間には見られま

す。
一九三〇年頃から今日までに心理学者の理論として支配的であつたのは、マチュレイション（成熟）という問題でありました。これはゲゼルの研究の中に、立派なその結実をみる事が出来ます。即ち、発達因子として成熟ということは非常に大切であり、熟していない場合に練習させることは意味がない、又時には害すらあるという考え方でありま

す。例え
ば歩行の問題でも、歩行には時期があつて、そのマチュレイションが来れば自然に歩行するのであつて、歩行助成器等使つても使わなくても結果は同じだといふのであります。言葉の獲得についても同様であつて、無理に教えこむことはかえつて人格的、精神的不安を起したりしてよくないし、詰め込まれなかつた子供も一定の時期が来ると追いついてしまつて、教えこんだ効果はみられないといわれています。算数に關しても、数規念は早く教えてみても効果はなく、英国等ではむしろ害をなすと結論してあります。

算数の問題については、英國の心理学者ヴァレンタインが詳しく研究していますが、それによれば、算数は十と十一才位から教えればよく、六才から教える必要はないといひます。ロンドン近郊のある学校では校長が特別なカリキュラムを編んで、十一才から算数を行わせ、十三才までに小学校でやるべき課程を終えるようにしてみたところが、その子弟の方が、普通に六才から始めた子供達よりも、中学入学試験の時の成績は秀れていたといふ結果を得ております。つまり六才位ではまだ原始的オペレイション（仕事の仕方）しかないのに高度の数規念を与えると、それをねじまげて覚え込み、数学に對する規念が悪いものとなつてしまふのです。それが算数規念が充分に成熟してからやれば、二年間において六年分のことがより正確に把握できるといふのです。このこ

とは理論的にも、実験的にも証明されています。唯この場合ヴァレンタインは次のようなことを注意しております。それは掛算とか割算等のマチュレインションは十一才位であるけれども、それ以前の基礎的数概念というものは、九才位までにしっかりとつかんでおかねばならないのであって、それすらも十一才頃になってからあわててやっついては間に合わないということです。数概念には、ごく幼い頃から掴み得るものと、高度なものと交っているけれど、結局基礎的なものは前々からやっておかなければ間に合わないのです。もし何もかも算数のことは十一才から始めるとしたならば、国民の文化水準が低くなってしまうと彼は言っております。さて実際問題としては、学者の理論が原理的に正しいことはわかったにしても、それが何才になると適當であるかは残された問題であり、一つ一つ研究していかねばなりません。このようなこともマチュレインションということから非常に重要視されるようになって来ました。

幼児教育に於ては、殊にその時期にあたるものが非常に多いため重視されねばならない事柄であります。例えばはしこ等を上ることは、練習効果はあまりなくて、ある年令になれば特別練習等しなかつた子供がかえつて上手にのぼれるということは、実際よく知られていることであり、このようなマチュアになることを根本においた考え方は、幼児教育のため

まえともよく合致する主張であります。

しかしこれに対して一九四八年頃から米國に反動が起つて来ました。これはヨーロッパの考え方の影響は余りなく、米國独自の立場で起つて来たものであります。一方ヨーロッパでも、伝統的考え方の強いヨーロッパとして、一九三〇年頃からマチュレインションに対する反対説もありましたが、最近それが又強化されて幼児教育に対する修正等も起つたと言われております。このようにヨーロッパにも反対説がありましたが、ここでは特に範圍に於いて主張された、デヴェロッパメンタル・タスク（發達の課題）と呼ばれているものに注目してみたいと思ひます。

これは成熟の考えを全く無視するものではありませんが、成熟の考えの上になつて、それを一定の社会的わくの中に入れていく仕事が幼児教育には重要なことだといふのであります。マチュレインションの問題だけを強調する説に対して、この考え方はマチュアが確かめられたら、成熟の度合に依つて、その年令でなくては出来ない發達の課題をさせるように導びいていくというのであり、つまり幼児の成長の中に教育をもちこんでいくという考えなのです。この説はシカゴ大学のハヴィグハーストによるものであり、教育課程を再び幼児の發達の中に織り込むものとして、最近の發達心理学の中で最も大きな問題とされております。

ハヴィグハーストの論旨によれば、子供には一定の年令に
応じてどうしてもやらねばならない課題があり、それをすま
しておかないと上の年令になってから前の年令における課題
と、今の年令における課題とが重なり、過重にもなり、従って
発達がおくれるという結果を来したりするというのでありま
す。そして結局人格的発達が円満にいかなくて、成長した面
と子供で残っている面とをもつ性格になったりします。幼い
時から一つの事柄にマチュアになつたらば、それを社会的環
境と合せて充分にやっておかなくてはならないのでありま
す。このような意味から、ハヴィグハーストは、人間の成長
を、小さい頃、小学校時代、青年期の三つに区分して、夫々
の発達の課題をあげておきます。

幼い子供の発達の課題を彼は次の九つあげています。

一、歩くことを学ぶ

(これは成熟であるから学ばなくともよいと今迄いわれて
いた)

二、大人の食物を食べることを学ぶ

三、話すことを学ぶ

四、排泄物処理のコントロールを学ぶ

五、性の区別、及び性的なモデステイ(慎み)を学ぶ

六、生理的安定を確保する

七、社会的又は自然的現実の簡単な概念を形成する

八、両親、兄弟、その他の人々に対して情動的に自分を関係
させることを学ぶ

九、正しいことと不正のことを区別し、良心を発達させる
ことを学ぶ

これはマチュレインションの考え方が基礎になつてゐることは
確かであり、従つてゲゼルの考えとも思われるけれど、更に
ゲゼルの考え方とジャールドの考え方を二つ並べてみてそ
の延長の上になつてハヴィグハーストの考方をおいてみる
と、ジャールドの方がゲゼルの一歩先にあるということも
判明して来るのであります。ジャールドは発達の原理をい
くつかあげておりますが、その中に予見的発達の原理とい
うことがあります。これは発達とは一段階において充分にし
ておく、次の段階に行つてよい結果が得られるというのであ
り、そのことを子供は知つてはいないけれど自然に行なつて
おり、大きくなればよい方向に向いてゐるのだということが
わかるのであります。これはマチュレインションの考え方に通
じますけれど、それから一歩進んで将来の人格的発達とい
うことも考へてゐると見られます。この考え方とハヴィグハ
ーストの発達の課題という考え方とを結びつけてみると、ハ
ヴィグハーストは発達段階を、幼児期、小学校期、青年期の三
つに区分してありますが、小学校の発達の課題のものに照
応した幼児期の発達の課題があり、又青年期のそれに照応し

た小学校の發達の課題のおかれてゐるのがわかります。つまり第一の幼児段階に於てしつかりした課題をしておく、次の小学校に行つて非常に役立つし、それ自身を發達させることが出来るという考え方を、ハイグハーストもつてゐるのです。

この観点から幼児期にどういふものが重要かを考えてみますと、幼稚園児で大切なのは、幼い子供の發達段階の中の、八、九、であることがわかります。生れてから幼稚園入園以前頃までに必要なのは、知的な發達の課題であります。これは概念的知性ではなくて、感覺運動的知性をいゝますが、これが二才半頃までに充分發達しなければなりません。この段階で充分な成熟があると、次に感情的發達が始まります。手足が自由に使え、自由にかつ廻れる頃になると、必ず家庭における社会的制約が多く感ぜられるようになります。欲求不満を起したり、父母に対する感情的反撥が出て来たりします。しかし二才半頃までの時期に充分な發達を遂げた子供は、この欲求不満の時期をのりこえ、うまくこれを処理することが、やがて出来るようになります。幼児期に感情的發達がなされ、感情的統制が出来るようにならないと、小学校に入つてから非常に不自由するようになります。

赤ん坊と二才半……………知的發達

二才半と七才……………感情的發達

七才と小学校終了……………知的發達
青年期……………感情的發達

幼児期には幼児の感情的處理の發達の課程が充分に行われていなければなりません。が、今までの處理の仕方には失敗した例も多く、これが學業成績の低下を来したり、或いは人格的失格となつたりして相談所に持ちこまれたりしております。ジャーシルドは感情的發達は、知性的發達とも平行してゐるから自分でコントロール出来るようになるといつてゐます。このように放つておいても自分で統制し、處理出来るようになる場合もありますが、しかし處理しきれぬものは他へそのはけ口をむけなければなりません。

幼稚園では幼児の表現物を通してそれを行わせてゐる例が多いのですが、そういう観方をすれば絵をかかせたりすることとは、表現が上手になるとか、おとなしく遊んでゐることなどよりむしろ發達の課題を果す大切な活動の一つであるといえます。特に感情的統制を表現物を通して行うことは、これが充分でなく處理しきれぬということを、幼児の親や先生等が発見するのに役立つ、統制出来るような方向にむけてやるということの意味があります。

遊びや表現物には、象徴活動という意味も含まれてゐます。木の葉がお皿であり、棒が鉄砲であるというのは、子供が象徴的にそれを転化してゐるからであります。このシンボ

リズムは、本人にはそう見えても他の人にはそうは見えないので、学者はこれを個人的シンボリズムと呼んでおります。そのうちに誰がみても、これはそういうものだと思えるような段階にまで上っていく必要があります。遊びや表現物を通して得るところの知的發達の課題であると同時に、人格的發達の課題でもあります。

このように幼児期が感情的發達をなすのに大切な時期だということ、幼児には独自の教育の方法があるのであって、小学校の二年以上のものを持ちこんで来るのは、危険なことだということがわかります。幼児の發達の課題には、芸術教育の面がかなり重要な要素をなしていることが判明しますが、芸術教育は以前は小学校、中学校の領域であったのが、最近段々に幼児教育の部門に入れられるようになって来ました。これは近來の幼児教育の著るしい特色であります。この芸術教育を通じて個人的シンボリズムを社会化し、一般的シンボリズムともなし得るし、それは他人のシンボリズムをみて理解することを得、従つて他人に対する理解の一つの前提ともなります。表現させる・理解する・他人に同情するという面が次第に大切に扱われるようになって来ました。

幼児の時期は、發達の課題の確保をなし得るにつれて、その時期が延長されるようになって来ました。現在は幼児期は七才頃までと考えられ、その頃までは幼児的取扱いをなされ

ることが必要とされており、即ち現在の心理学の考え方を学制の中にとり入れるならば、幼稚園時代を七才までとするか、それが出来ないならば、小学校の一年生は幼稚園的取扱いをすべきと考えられます。そして七才の時期には、キングダーガルデンクラスというようにするのが希望しいと思われま。

幼稚園を義務制とするかどうかは難しい問題であります。が、出席を強要しないならばどの子供も皆幼稚園に入れて、幼児の時代から教育を受けるようにするのが本体だと思えます。この時期に感情的統制が充分なされるよう幼稚園でしっかりやっておけば、小学校において知的統制がスムーズに運びます。ところが小学校で知的發達と感情的發達とその統制とを両方為されるとなると、過重になって学習がうまくいかないとというような結果をひきおこします。感情的統制は五才までの幼稚園期において片づけられるべきと思えます。

今日の發達の課題の考え方は非常に大切な問題であり、今までの幼児教育の中に支配的であつた生物学的ヒューマニズムを一步のりこえて、社会的、人格的ヒューマニズムとして幼児期を見なすようになって来ました。そしてこれに適應した幼児心理学や幼児教育が行われたのは、殊に注目すべきことと思われま。

このように指導しましたが

園児の変化をみて

山 村 き よ

のべ、その中から指導の経過と効果をよみてつていただき度いと思う。

一、本園幼児の特殊性

1、幼児の実体

多くの希望者の中から簡単なメンタルテストと抽せんによつて入園を許可され三百名の幼児達は心身共に問題はなく、一学期末に実施した個人別知能テスト(田中ビネー)の結果も男一一八、女一一五、のかなり高い標準を示し定期身体検査でも数字の上ではすべてが全国、東京、の標準をはるかに上まわつていゝるのに、入園当初実際に見た目にはなんともなく顔色のよくないものや、ひよわな感じのする者が多く、ことに保育開始一週間目位からは社会性の円満を欠く者が目立つていゝた。

2、家庭環境の特殊性

インテリゝの家庭が多く、六十七年もの歴史ある幼稚園に親子、孫兄弟など三代、四代とつづけて入園させた家庭もありそれぞれの家庭教育実施のもとにいろいろな型を身につけて入園してくるものが目立つ反面、公平な抽せんによつてバスした家庭の中にはさまざまなかたちで幼児の個人差を示し、家庭環境の差のあることに驚いた。

二、本園施設の特殊性

親子、兄弟と縁のつながる幼稚園に入園させ度いと願う親心や、最近是一般人にもよい意で幼児教育が理解されてきたのか、年々希望者は増加する一方で本年も約五倍の応募者をもつた関係上、敷地総坪数僅かに三一一、三二坪のところにて二階木造で建てられている園舎に現在では三百名の幼児を収容している。これでは設置基準からいつても許されないこととは思うものの、一人でも多くを収容せねばならない現状からは止むを得ないこととしてこの施設と収容人数のアンバランスを私は職

まえがき

個々の幼児がどのように指導されて、どのように変化したかを見ることは重要なことであるが、私は園長の立場で多くの幼児に及ぼす効果を期待して経営に努力してきたことを

員組織と、その他施設設備の改善、カリキュラムの特種な立案によつておぎない、幼児の調和的の心身の発達に努力してきたつもりである。

三、教育目標としての努力点

(1)、特に注意せねばならない身体的方面のこと

前にものべたように目立つ身体的な欠かぬもないのに何となく「ひよわ」に見うけられるのは家庭環境の特種性から影響をうけていることと思う。

○足がよわい（ころびやすい者が目立つ）

○なよなよとした感じで、行動の「かんなな者」が多い。

○体力的に差が大きい。（戸外遊びや、大

積木などで遊ぶ場合に目立つ）

以上のことを考えてその指導には次のような点に努力してきた。

1、しっかりと歩く力をつけること。

2、のぼったり、ぶらさがったり、走ったりして身体全体をうごかすことや、平均運

動などに重きをおくこと。

3、偏食の矯正

(2)、情緒の安定と社会性の円満な発達に心がける。

自己中心的な時代に加えて我が子中心の家庭環境が、入園前一步も外遊びや、近所の友達あそびをしなかつたことと重つて非常に社会性に欠けているため、集団生活の中でうける不安定な気持は又格別らしいので、一人一人の情緒の安定ということには特に注意をはらわねばならない。

(3)、両親の啓蒙

保護者の中にも社会性の円満をかく者が目立つので子供達を通して保護者同志の交際がスムーズに運ぶようにクラス別の集りを多くもつように計画しなければならぬ。又両親の中には早くから知的生活に入れようと努力している者が多く、中には入園前から文字や数字を教えたり、いろいろと観念的な言葉や、礼儀作法などを強いているようすも見うけられるので「知能のはたらき」は健康な心身によらなければそれぞれの能力も、充分に

發揮することのできないことを幼稚園入園と同時に、実際の保育の場を通して両親に認識させねばならない、ことに当園の幼児の実体から考えてすべてが家庭環境の特種性から影響をうけていることの重大さをはつきりと認識させねばならない。

四、目標達成のために選んだ方法

1、古い施設の改善と遊具の整備

○さきにもべた身体的方面の目標達成のためには大ぜいの者が安心してとびつかれるように遊具の修理は勿論、「登ること、ぶらさがること、ぐるぐるまわることなど」身体全体の運動量を考えた遊具を考案して日のあたる安全な場所にしつかりと取つけた。

(屋上)

○情緒の安定をはかるためには建物の側面、や、せまい園庭の一隅に小鳥、にわとり、うさぎなど可愛い生きものを身近に接しられるよう工夫した（現在ではにわとりが生む玉子も十日間ためると一組の幼児がゆで玉子 $\frac{1}{4}$ つのお弁当の時に楽しめるので喜び

を増している)

○保育室内の机の数を少くして、広い場所をつくり、まわりのはめ板には十二、三ヶ所の折たたみ式の棚を取つけて必要に応じて机、製作品の陳列、ままごとの棚などに利用している。大きな紙を使用するときには画架、教師用の黒板などを利用して空間を利用しながら子供達自身が使いやすい保育室となるように、又大せいの子供でも一人一人のうごきが自由に営めるように遊具、教材なども適当に用意して自律的に導いた。ことに保育室の明るさを常に注意し、色彩的に細い配慮をした。

2、園外保育

当園カリキュラムの最も特徴ともいえるべきもので五月中旬から十二月上旬までの間、晴天の日を選んで一週一回、又は月三回位の園外保育を実施している。勿論保護者の附添は一人もなく、年長、年少別々の日に実施するので園庭、園舎のせいまいことや、一組の人数の多いことなどで幼児の活動を不自由にしていく点などがみなこの園外保育でおこなわれ

ている。附添なしで自律的に行動することがいろいろと、教育の場となつて、一人一人の生活態度に多くの効果を表わし、持物の仕末、集合など敏捷な行動を伴う機会が多くなり、ことに社会性の円満な発達を助けている。(日頃無口なことも活発に話したり、友達同志の助け合う機会が多くなつたり)はじめにのべた当園幼児の実体である身体的な面、社会性の問題はすべて園外保育によつて効果が期待されるようになった。

3、各教諭の責任ある指導の態度

さきにならしたような家庭環境から各受持教諭に要求される望みは大きい。これらに答えて我が子の正しい見方や幼児教育の正しい姿を知らせるために計画的な両親教育を行つていく。

○一人一人の指導の経過が話せるように資料を多くもつていくこと。

○カリキュラムの立案にあつてはかならず「現在の子供の姿」を反省しつつ細密な協議をもちながら作成している。(十名の職員が園長を中心として毎週一回)

○幼稚園の生活内容を知らせるために月一回幼稚園便り発行、PTA講座五回、保育参観(両親の)など家庭との連絡や、啓蒙に全力をそそぐなど。

五、現在の幼児の姿

四月からふりかえつてみたときに、多くの幼児に効果をもたらして変化していることは次のようなことからもうかがえる。

1、身体的方面のこと

○脚が丈夫になつてなまよとした感じは全く見えない。

数多くもたれた園外保育やその他の効果でかなり健脚になつて十一月の、上野公園行や、六義園行は往復とも元気に歩いた。(所用時間片道三、四十分)

○運動器具の使用が上手になつた。

○身体の平均を保つことが上手になつた。

省線電車、都電など利用して行かう園外保育の様に、車体の動揺にも平気で立つていられる者が多い。

○顔色がよくなり丈夫そうに見える。

2、情緒的な面と社会性について

大ぜいの集団生活の中でぶつかり合つて身についた社会性には私共は実に喜びを感じ合っている。ことに一人一人自律的な生活態度が身についたと思われるのは園外保育の効果と思う。ことに園内ではつかみ得ない性格の表われを観察したり、又指導のチャンスをもつたせいか無理なく社会性の円満な発達をした者が多い。

3、両親の教育的態度（省略）

（文京第一幼稚園長）

環境設定について

孝 久 徳

慣れるという事は大変必要でありよい事でありますが、又反面こわい事であると思えます。始め非常に気になった事でも、慣れて来るとそれ程気にならない、即ち其の事にだきようしてしまつて神経が麻痺してしまうのだと思います。私達は時々自分のしている事を一歩退いて、外から眺めて見る必要があると思ひます。しらすしらすにだ勢になつていゝのではないか、人には気になるのに自分が慣れて気にならない事がありわしいか、と静かに反省する機会を持ちたいと思ひます。

幼稚園には入つて行つて、先ず何となく感じる其の園の空気が言ひがあります。明るく楽し相に感じる所、がさがさと落つかない感じの所、冷い感じを受ける所等あると思ひます。私共の園でも参観に見えられた方から「のびのびとしていて元気がよいですね」とのお言葉を伺つて私はハツとします。其の中の何分の一かに落つかない騒がしいという分子がふくまれているのではないかしら……という事を、

環境の中でもち論、一番大切な事は人的環境でしよう、いくら設備が申し分なくても、子供に毎日直接ぶつかつていく先生、お友達から受ける影響と言ひものは一番大きいと思ひます。其の園の先生達が一つになつて協力している姿、努力している様子程、尊いものはないと思ひます。一人一人が自分の園として幼稚園を愛し、幼児を愛しているのではなくて何が出来ましよう。自分の組に執着をもつて競争し合つたり、感情的にもつれ合つたりしていれば、そこから出る空気は非常に冷たいものを感じるでしよう。先生達が絶えず創造し研究している事、個人的にも何か心のうるほいをもつていゝ事は、園全体としても発らつとした中に或落つきをもつていて、子供も非常に安心した気持で飛込んで来る事が出来ると思ひます。

それと同時に物的の環境も大きい力がある事は言うまでもありません。公立幼稚園の一つの悩みとして、小学校或は中学校等とも一つ屋根の下にある為にいつもいつも騒音の中にある事です。子供達も四月に来た頃はこの騒音にずい分疲労した事でしよう。それが段

々日があつたつて慣れてそれ程疲労しなくなつたと同時に、気にならなくなつてしまふ。自分も必要以上に騒ぐ。これはこわい事だと思ひます。幼稚園と言へば、子供が一ぱいいていつもごちゃごちゃと賑やかな所と言ふ觀念をもたせていけないでしょうが町で騒音防止がやかましく言われている様に、幼稚園の騒音防止も提唱したいと思ひます。いつか学校の大半が校外教授だつた時、子供が「先生静かだね」と言つた言葉をきいて、本当に反省させられました。「ああやっぱり子供だつて静かなのは好きなんだな」と

必要以上に大きな声で騒がない事、或時は幼稚園全体が静かに落つた時をもつ事、これは此の四月から特に心がけて来た事です。雨で外に出られない時に、監視窓を、其の日のプランをかえて行く先生の心づかいがあつてほしいものです。

環境を整える点で特に注意した点は、園内の掲示です。先ず玄関をはいつた時に、ああ今日も○○ちゃんと遊ぼう○○をし様と楽しい氣持を起させる様に、玄関にはいつも協同

製作の大きい絵をはり、花をつける事、或時は運動会の楽しさを、味う様に、或時は、兎や狸の可愛いお月見の様子を作つて掲げると言う様に、四季折々の楽しさを出しました。

廊下にも写真、或は幼児に觀賞させる絵の額をかけ、一月に一度はこれを取かえる様にして、花、金魚鉢等もあしらいました。又お手洗にも忘れずに花をさす様にしました。廊下が長いので、学校の生徒も、園児も走つていくら注意してもなかなか徹底しません。

始めは幼児にボスターを書かせて、台を置いてはり出したりしましたが効果がありませんので、今は花台を二個所において、花がさしてあります。始めは倒されて花瓶が三つもわれました。花瓶がこわれる度に幼児も、困つた表情をして見ていましたが、この二ヶ月は花瓶も割れなくなり、大変よくなつて来た様に感じています。

うるほいを持たせるいみで出来るだけ色々なものを飼育する様に心がけ、各保育室に小鳥を飼いお当番で世話させました、水を取換様として逃したり、卵が生れて皆が楽しい

記録をつけて楽しみにしている中に、猫にとられて、先生も幼児も一緒に泣いたり、色々の事がありました。でもそれ以来子供達も一層注意して、水を取換える時も慎重にやっている様子が見えます。

「朝、皆いらつしやつた時に、組の先生だけでなく、会つた方皆にお早うをしましうね、学校の先生でも、小使のおばさんにも……」と話した翌朝

「先生、僕、小鳥さんにも、お早うしたよ」

「私ね、ペーコにもしたけど、ペーコだまつているの」(ペーコはお猿の名前)

「そう、小鳥さんはピーピーって御挨拶したでしよう」

「ウン」

こんな会話もあつたりして此の頃は朝うがいがすむと、よく「インコお早う」「兎ちゃんのお早う、お早う」と言っている声をききます。小鳥の餌の菜っぱがよくなくなるので、小鳥用に、別に空箱に菜っぱもまいたりしました。アンゴラ兎の赤ちゃんが生れた時

の喜び方は大変なもので、自由画帳にも沢山書いてありました。日に日に生成していく姿を見て、隣の雛小屋の「ひな」の方がその割に大きくならない事を心配したりしていました。

色々の物を育てる気持は本当に尊いと思います。「花を折るな」と言う前に、自分で花を育てさせる事だと思えます。自分で種子をまき、或は球根を埋めさせた花が咲いた時、非常に喜びますが、決してこれをむしり取っては来ません。

絵がよく書けるとか、数がいくつまで数えられる様になったとか、メンタルテストがどうの、と表面的な力を兎角問題にする前に、私達はもともと大事な事を忘れていないでしょうか、子供の心に深く根ざしていくもの、人間としてのうるおい、人間としての性格のもとを作る、事を第一にしないでいつそれが出来るでしょうか。毎日の忙しさにまぎれて根本問題がずれていないか、そんな事をいつも考えさせられます。

(番町幼稚園長)

新設幼稚園七ヶ月を顧みて

豊田いと

○あの日の印象

江戸川河畔のまばらに立ち並ぶ小住宅と、保健所に狹まれ、二方はドブ溝に仕切られた百坪の緑の屋根の園舎と、三百坪の砂地の庭が静かに浮び上っていた。これが私の赴任を予定されている幼稚園であった。見聞を終って帰り道バスの停留所で長い間待つ間に、夕闇が濃くなり街頭の電光が小雨の中にボンヤリ映ずる。三人五人集る人達に混ってモンペ姿の幼児が、おばあさんの微笑を受けながら「カアラアス、ナゼナクノ」の遊戯を表情た

つぶりにおどっていた。聞けば○幼稚園児という事であった。あの時のバス待つ時間の長い停留所の淋しき、幼児の大人びた、表情たつぶりの遊戯が今も尙印象に残る。

○地域をみつめて

五月一日付発令、五月六日開園。廿年間奉職した千代田区にあつて、うかつにも想像だにしなかつた急変した環境の中に立つて最初に浮んだ決意は「地域とじっくり取組んで行こう」という事だつた。園児の生活の場の実態を知ることが何より必要であり、急務であることを強く考えさせられ、日々の保育と並行して職員が全力をあげて家庭の実態調査を初めた。調査の結果は、この土地は代々の農家で今は地主として勢力のある家庭と、
・戦時中工員となり今も工員生活をするもの及び自家小工場を営むもの。
・戦災で他から転入、附近の会社或は小工場に勤務するもの、引揚者等々様々であつて大部分は父母の教育程度も家庭の経済状態も高くない。この家庭環境に育つた子供達は入園と同時にあるがままのあらゆる生活様

相を表わし初めた。幼児に目立つ傾向として

・動作が粗暴である(喧嘩も直接的である)

・言葉遣いは特に悪い。

・野卑な流行歌を唄うものが多い。

・すなおでない(無口、無表情の子が多い)

・特に衛生観念に乏しい等があげられる。

尙家庭に於ける日常の生活指導がほとんど

出来ていないらしく思われた。

家庭生活が子供の日常生活の全体に及ぼす

影響の大きい事は今更云うまでもないが、入

園当初は驚かされることばかりだった。私は

この家庭、この子供を見つめて実践目標とし

て、

一、衛生的習慣づけと、

二、情操教育による豊かな感情の育成

の二項を特に重視して掲げることにした。

幸に、松江幼稚園の設立促進の一因をなした

保健所の土地無償提供の趣旨が「健康管理

の下に幼児教育を推進し、子供を通じて家庭

生活まで保健衛生思想を普及したい」ことに

あったので、目標の一に於いては年間計画の

打合せから、父兄指導に対する協力、園児の

健康指導等……保健所及び区当局の極めて深

い理解と指導協力が得られた。大変幸福なこ

とである。第二の点に就いては空地を掘り起

し、緑りを植え、草花の栽培をし、動植物の

飼育、更に音楽的雰囲気をつくる等の環境の

整備によって、すさんだ感情をすなおに仕向

けるように教師全員で努力を試みた。

一方父兄指導の必要を痛感し、父母の会の

結成を急いだ。以下半才余の園の姿を観察日

記から拾って見ることにする。

○日記のところで

……・放尿する子、(五月〇日)……

「先生大変だよ庭でしょんべんしている

よ」の注進に「またか」と思って駆けつけて

みると、職員が幾日もかかって丹精した美し

い花壇に向つて明、正、武君の三人が誰はば

からず立小便をしていた。見ていた私に気が

付くと一目散に逃げてしまった。どうして毎

日ところかまわず放尿することが繰返され

るだろうか、昨日も静まり返った屋敷の時バ

タ／＼廊下を走る音玄関を飛び出した様子

に、書物をしていた私は「何事か」と耳を傾

けた。と「ジャー」という窓下の異音、驚い

て硝子越しに見ると明君の立小便、切角根付

いた菊の葉に何等のためらいも無くジャア

／＼あの時も「今度はきつと便所にいくよ」

つて約束しゲンマンまでしたのに、直ぐ目の

前の民家からおじいさんがお茶を手に笑いな

がらこの様を見ているのに平気なもの、いつ

になったら止むだろうか、この地域の悪習。

帰宅の時男児全部に「おしっこは便所にする

のよ、僕たち犬や猫ではありませんからね。

お花にかけてと枯れてしまふんずつて」と

云えば「うんそうだよ」と光夫君同意「光ち

やんだつてやったじゃねえかよ」と明君すこ

い文句「うそだよ、おれはね、門の外のドブ

にするんだよ」放尿する習慣はなかなかお

らないのか根気よく教えるより術はない。

……・よこれでも平気な子(六月〇日)：

朝顔を洗わない子が目立つ、T君は特別

だ、今日も鏡の前に連れて行って昨日のよこ

れらしい口の囲りの不潔を見せても割合に平

気である。「きのうお風呂に行かなかつたの」

と聞けば「三つ位いかない」とのこと、手足

のよごれが目立つ。水道に連れて行って石鹸で洗わせる。「あくきれいなになった、気持がいいでしょう？」と云えば「きたなくなつた。気持悪くないさ」といたづら気持で云つたが、本心か、一寸理解しにくい態度である。不潔なところに恐ろしい病菌のあることを論ず。何時もきたなく長く伸びていたC子の爪も毎週の月曜日には爪の検査を続けたので此頃では母親の手で短かくきれいに切られていく。が頭髮のよごれには母親も気づかぬらしい。

○水遊び場が出来るまで

六月〇日 雨の止み間を飛び出しては、砂場に水道に走る、今日もH君、K君が砂場で大泣だ、原因は砂場に群がる友達で思う存分遊べないということからだ。私の赴任以來懸念していた事だった、なんと砂場は大きくならないかしら？

六月〇日 竹垣の上にした濡れ上衣が日毎に数を増す。夏なればこそ水の魅力に負かされる。水道の蛇口に指を当て、水しぶきを散らしている清君は頭からずぶぬれだ。多分下着までぬれているであろうのに気にも止めていない。此の児は危険な江戸川や不潔な水溜りまで水遊びすると、近づく暑気に苦勞の種が又一つ増す。水遊び場設置の件を胸に描く。

六月〇日 水遊び場設置の件を当局に請願。予期した通りはねられる。予算が無い、小学校ですらプールを持たぬ処がある現状だ」と。

六月〇日 父兄会の席上、半ば諦めながらも夏休み中の特別生活指導計画を添えて

プールの設置の件を持出す。一回賛成。其場で実行委員会が結成された。感謝の気持で一杯だ。

七月〇日 縦廿尺、横十二尺、の溝えられたきれいな水、園児の日は輝く、思わず口頭が熱くなる。こんなにも早く父兄だけの力で実を結ぼうとは思わなかつた。今日は嬉しそうな顔がプールを開きである。真新しい水着の嬉し母と一緒に……この夏も暑さを忘れて遊べることだろう。

九月〇日 公衆衛生の立場から野犬は捕獲しなければならぬ保健所の指令も理解出来るが、収容箱の中で吠続ける声に胸をしめつけられる。「狂犬になるといけないから捕える」と話しても駄目、いつか身体検査の掃りにつたがれた小犬の縄を解いてやった正君の気持は責められない。幼稚園で動物を飼育し、草花を栽培して情操教育を力説しているのに……この善処方を意を決して何度か御願してあるが何時時になつたらすっきりした気持になれるだろう。

十二月〇日 今週一杯は犬の声も姿もない。どうしたことだろう、収容所を他の支所に遷して呉れたのか、兎角うれしい限りである。たゞ頭が下る。

十二月〇日 「大変落着いていますね、こうした環境の中で育つ松江の子供は幸です」と參觀人の言葉、確かに入園当初とは遊びの様相が変わって来た。「おれ、おまえ、てめえ、あたし」の言葉も一応、「僕」あたしと云うようになり、乱暴な行動もみられなくなつた。十月に就学前の歯科診療をしたとき歯科医師から「口腔衛生は実によく出来ている」と賞讃の言葉をいたゞいたのも毎日の衛生指導の習慣の表われである。今日までと同じような努力がこれからも続く。(十二月九日記)

(江戸川区立松江幼稚園長)

32頁より 自分の帽子かけの前に板がおいてあったので、どうしてよいかわからないといつて泣く。以上のように、非常に単純な事でも、平常と一寸変化のある条件では、おろおろして泣く。一学期は比較的この様な危機的

☆新刊☆

29年度 研究集録

長い間お待ちいただいた本年度の研究集録が出来ました。本書は去る六月二、三、四の三日間の、教育実際指導研究協議会における講演研究発表、実際指導、研究討議会などの、幼稚園関係のものを全部集録したものでございます。

御入用の方は、実費送料共一部 120円を添えて下記へお申し込み下さい。

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会

昭和29年12月

お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児教育研究会

場面に追い込まぬよう教師も、友達も助力する。泣いている時は、そのままだめず本人の努力で解決させるように仕向ける。そして時には強く叱り、友達の協力を甘んじる態度を警戒する。

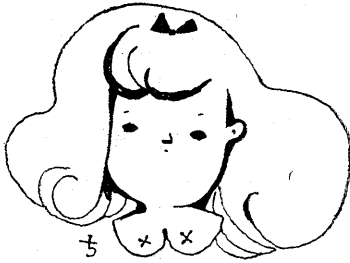
このような扱いの中で、当然、家族たちの(特に母親の)Tへの扱い方で連絡をとりつ

つ、家庭でも自立するように働きかけてもらった。そして七月には家族から全く離れて、四泊五日の合宿保育に参加させることができた。そして彼は、合宿生活で更に自信を持ち、誇りを抱く程になった。

(白金幼稚園)

『製作の資材の調査』をしてみても

善方千代子



昭和二十九年十月に開催された東日本地区幼稚園教育研究会の製作班に、東京都公立幼稚園関係から五名の者が参加いたしました。

この作製班には、「幼稚園における製作はどのようにしたらよいか」という研究主題が課されておりました。そして研究問題として「製作の資材と地域社会の関係について」その他、三問題が出されておりましたので、製作について、何か地域的特色を見出したいものと考え、私どもは、東京都公立幼稚園に依頼して、

- 1、製作の資材についての調査
 - 2、製作を指導する上で特に苦心する点、または困難に思われる点、その他の調査をいたしました。
- 東京都といつても、山手、下町と地域的に大分異りもありますが、公立幼稚園は大体中心地区に集っておりますので、こゝでは地域的に分けずに一括いたしました。
- 1、と2、のこの二つの調査について、五十園の解答を集計してみますと、つぎのよう

なものになります。

製作を指導する上で特に苦心する点または困難に思われる点 **第二表**

(東京都公立幼稚園五十園の回答を集計した結果)

- (一) 環境設備の上で
- 1、一人の教師の受持数が多すぎる……………十六園
 - 2、保育室が人数の割合に狭いのでやりにくい……………四園
 - 3、自発活動をさせる為の資材と設備……………三園
 - 4、自然物を利用したくても材料がない……………二園
 - 5、環境上、木工をたくても音をたてられないのでできない……………一園
- (二) 立案計画の上で
- 1、発達段階に応じた計画のたてかた及び教材の選びかた……………八園
 - 2、強制ではなく、幼児の興味によって製作をさせたいと思うので興味を起させることに重点をおいて計画する……………三園
 - 3、単元と教材とのバランス……………一園

第一表 製作の資材についての調査 (東京都公立幼稚園50園)

資 材	幼 児 が				材 料 と し て			
	よろこぶ	少しよろこぶ	よるこばない	回答なし	多くかう	時々かう	つかわない	回答なし
折紙 (色紙を折りたゝんで形をつくるもの)	23	15	6	6	14	18	16	2
切紙 (色紙などで花形やすきな形を切る)	32	6		12	22	23	2	3
貼紙 (折紙や切紙をのりで台紙にはりつける)	36	10	2	2	20	24	4	2
やぶり紙 (色紙などを指でちぎつて形をつくる)	19	21	8	2	8	36	3	3
つなぎ形 (糸やひご竹に花やむぎわらなどをとおす)	33	5	1	11	2	33	11	4
ぬりえ (形がかいてあるものに彩色する)	25	4	3	18	2	16	27	5
厚紙のしごと (厚手の紙で立体的のものをつくる)	36	12	1	1	25	22	1	2
きびがら	19	5	2	24	2	21	21	6
むぎわら	13	10	3	24	4	25	14	7
ひご竹	18	8	3	21	6	28	7	9
ごむねんど (又はあぶらねんど)	24		1	25	15	7	20	8
どろねんど	42	1		7	30	11	5	4
木工	24	1	2	23	5	13	22	10
針金	12	1	2	35	3	14	24	9
廃物利用								
ボール箱	38	6	1	5	23	25	1	1
タバコの空箱	21	8	1	20	8	22	11	9
キヤラメル空箱	27	8	1	14	8	26	8	8
マッチの空箱	22	8	2	18	6	20	13	11
布	16	10	2	22	6	24	13	7
あきびん	13	5	2	30	7	17	17	9
包装紙	21	10	2	17	9	27	7	7
新聞紙	14	13	4	19	15	22	7	6
口金	10	6	2	32	1	13	26	10
紐	13	11	2	24	12	17	15	6
わごむ	15	7	2	26	3	25	15	7
自然物								
草	23	4	1	22	7	22	12	9
木	20	5	1	24	2	27	10	11
木の実、葉	33	4		13	9	32	5	4
花	23	2	1	24	8	23	9	10
貝	16	4	1	29	3	17	17	13
砂	25	1	1	23	18	12	9	11
石	17	2	2	29	8	13	16	13
やさい	18	4	2	26	5	22	11	12
くだもの	18	1	1	30	5	20	13	12
その他								
玉子のから	1							
モール						1		
紙テープ						1		
ガラス						1		
経木	1							

4、日常生活に近いものを製作させること

……一園

5、つくったもので遊ばれるようなものをつくらせること

……一園

(三) 指導方法の上で

1、製作をしない幼児または製作の終わった

幼児の処置

……一〇園

2、やりたがらない幼児の指導……一〇園

3、園創造性を生かすこと……九園

4、個人差と指導方法……七園

5、あとしまつのさせかた……三園

6、のりのつけかたの指導……一園

7、はさみのつかいかたの指導……一園

8、手伝いをさせる限度……一園

9、自主的にさせるよう……一園

この調査の集計から、製作資材に関する数多くの問題点を見いだすことができるのですが、私はつぎにあげる四点について考えてみたいと思います。

一、成長発達段階の理解と製作資材

二、自然に恵まれない地域

三、製作の資材としての折紙

四、受持ち幼児数と製作の問題

一、成長発達段階の理解と製作資材

製作の資材

製作の資材についての調査の結果をみますと、資材として一番多くつかわれているものは「どろねんど」となっており、また、幼児がよろこぶ資材としても一番多いのが「どろねんど」となっております。

私たちが、幼児の製作の指導にあたって、まず第一に考えなければならないことは、それぞれの幼児の成長発達の状態を知ることだと思えます。私たちは、ともすると、計画したものに無理にあてはめようとする為、幼児に適当でない資材を与えているというようなことはないでしょうか。

小さい細工的なものをつくらせたり、その反面、小さいものはいけなないといつてあまり大きすぎるものを与えたり、一斉に指図にしたがって指導どおりにつくらせたり

というようなことはしていないでしょうか、

よく反省してみなければならぬと思えます。

幼児の製作は、楽しんで物をつくりつつある活動過程にこそ意義があり、その間に創意工夫の芽を育てていくことを目標としておりますので、この目標と、幼児の成長発達段階とから考えあわせても、

* 幼児の表現しようとする気持ちを容易に満足させてくれる材料。

* 製作する過程のかんたんなもの
が適した材料であろうと考えられます。

以上の条件を考えると、ねんどは最も適した条件を具えた資材であると思われれます。

数多くある製作資材の中で、一番子どもがよろこび、そして一番多く与えられているという東京都公立幼稚園の実態は、うなずけることだと思えます。

また、第二表をみますと（製作を指導する上で特に苦心する点または困難に思われる点）

* やりたがらない幼児の指導

* 興味を起させることに重点をおいて計画

する。

* 発達段階に応じた教材の選びかたなどの三点が、教師が苦心する点として数多くの幼稚園からあげられています。私たちは、幼児の発達の状態をよく理解し、それに適した資材を十分に研究して、無理のないものを与えるようにしたいと思います。

二、自然に恵まれない地域

第一表をみますと、自然物の資材は、幼児がよろこぶという数が多い割合に、材料としては多くつかわれていないところ、東京という地域の特色が大きく出ていると思えます。

自然物を用いさせたいと思っても、自然の環境に恵まれない地区が多いので、自然物の材料の入手に困難な幼稚園がたくさんございます。いちよりの葉ですら、なかなか満足に手に入らない状態で、はるばると電車に乗り、バスに乗ったりして落葉拾いに出かけなければならぬのです。

さざ舟を水にうかべたり、れんげの花のく

びかさりをつくったり、かやつり草でかやをつつたりした思ひ出は、小さい頃のなつかしい思ひ出として、いつまでも暖かく印象に残っていることを思います。自然の美しさ、ゆたかな夢を包んでいる自然物は、幼児の身近かに、つとめて接しさせてやりたいものにあこがれる資材です。

三、製作の資材としての折紙

学校教育法の幼稚園保育の目標の中の製作の目標には、

「絵画その他の方法により創作的表現の興味を養う」

と明記されており、製作は幼児たちと、創作的表現の興味をひきおこさせることが第一の目標となっております。

ところで、折紙の創作的教育価値については多くの問題を含んでいるものと思われま

す。つまり、幼児の個性を織りこむこともできないし、自分で考え、自分でつくり出すという力は、ここからは養われなぬと思われま

す。

しかし、第一表をみますと、幼児がよろこぶ（二十三件）少しよろこぶ（十五件）という結果が出ているのは、どう解釈したらよいのでしょうか。

昔から、幼稚園といえは折紙というように幼稚園とは切っても切れない縁のように考えられておりました。

研究集会の折にも、折紙の是非についていろいろ討議され、その折の結論といたしましては、

* 子どもの求めないものを画一的に指導するようなことは幼稚園の製作としてはやめた方がよい。

* 子どもの自由遊びの中で楽しく折られる折紙（例えばひこうきのようなもの）はあってもよいと思う。

* 折紙は日本独特の古典芸術の一つとしては貴いもので、保存されてよいものであるが、これを幼児の世界に残す必要はない、ということでした。

四、受持ちの幼児数と製作の問題

個人差のある幼児たちは、強制でなく、自発活動を重んじ、しかも創造性を養うように指導しなければならぬ製作の面には、殊に受持ち幼児数との関係で、いろいろの問題が出てまいります。

第二表にもありますように、

* 一人の教師の受持数が多すぎる

* 保育室が人数の割に狭いのでやりにくい

* 製作をしない幼児、または、製作を終った幼児の処置

など、すべて一人の教師の受持ち幼児数の限度というものを考えさせられる問題であると思ひます。

思ひます。

あれもしたい、これもさせたい、いろいろ

計画しても、幼児数が多すぎる為に

* 指導が徹底しない

* 一斉指導になりがちである

* 個人指導が思うようにならない

* 製作過程や態度を観察するのに困難

* 幼児が落ちついて思う存分しことができない

ない

などの問題や、一方では製作を楽しむ幼児、また一方には、製作以外のそれぞれの遊びをしている幼児がある場合、指導の注意が二分されたり、両方に目が届かない為に事故が起きたりするなど、毎日毎日、切実に悩まされている問題がたくさん出てまいります。

独立の園舎も持たず、まして遊び場も小学校の児童と入り交って遊ばなければならぬし、その上余剰の職員もないという条件の中で、理想的な保育のありかた、その中でも殊に製作の指導の面では、東京都公立幼稚園の教師は、一方ならぬ苦心をしているという状態です。

(東京都中央区立京橋幼稚園)

☆幼児教育界におくる

倉橋惣三先生の二著作

幼稚園眞諦

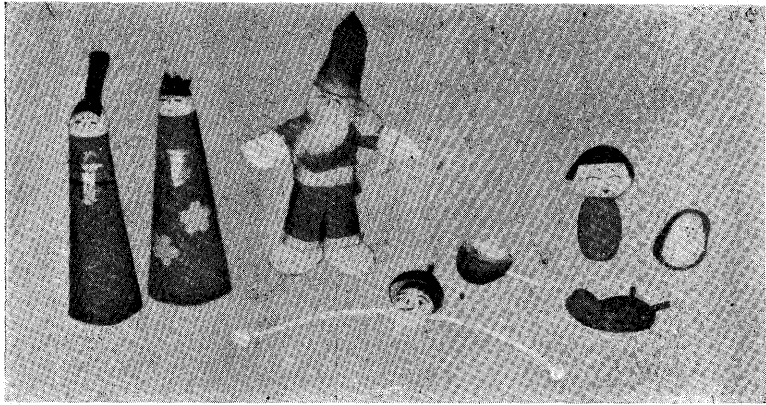
B 六判一四六頁定価一八〇円

子供讃歌

B 六判二三四頁定価二六〇円

倉橋惣三先生が、永年に亘り考究された幼児保育の眞のあり方を、体験によるうらづけと、先生の美しい心のままに、平明に描かれた書で、幼児教育にたずさわる先生方が、必ず一度はお読みになつて、ほんとうの意味の幼稚園の理解と、倉橋先生のりっぱな児童観を、会得していただきたいと思ひます。

株式会社 フレーベル館



森 本 卓 郎

開園して二年目昨年の秋だったと思ひます。「○○ちゃんが、お外で葉っぱを缺で切っているよ」という子供の知らせに、庭に下りて、見ました。どちらかというとおぼれ、そのくせ泣き虫な子、製作や画は、ほとんど、せぬ○○ちゃんが、一心になつて何か切っている所です。私の姿を見ると、急いで持っていた葉と缺を、ポケットにしまいませす。(当園では、缺を庭に持ち出す事は禁じてあります)私は其の時きれいに切り込まれた草履が、葉で作られていることを見ておど

ろきました。切り紙等ほとんどしたこともない子供なのに、私はこのとき理論的には知っているはずの、子供の製作は、素材や作られるものすべて、子供が興味を持つものでなければならぬということを、子供から改めて教えられた、という感に打たれるとともに、日々の仕事に、おわれているとはいへ、色紙や厚紙等の、人工的な素材にのみたよつていた事を、子供に対し申しわけなく恥しくも思ひました。その後は、自分自身も考え、又子供にも教えられつつ、落葉、花、木の実、等々積極的に、製作資材として、用いる事に勉強しました。さて今回、本年度の日本幼稚園研究集合の「幼稚園における製作はいかにあるべきか」に出席する機会を得ましたので、繭による製作品を持参致しました所、幼児の教育の編集部より、それについて何か書けとの、お話がありましたので、少しでも幼児教育にたずさわる先生方の、御参考になればと存じ、繭を製作資材に用いた場合の効果及び技術的な面について、少しく御話し致したいと思ひます。

一、繭製品を通じて教育上良いと思われる点

- 1、子供は繭を深くしつかりと、しかも興味をもって観察する、蚕の飼育は毎年行っておりですが、昨年までは一寸見ただけであまり関心を示しませんでした。が本年は卵から幼虫(蚕)を経て、繭を作り、さなぎになり、蛾となり、繭をやぶって出てくるまでの全行程を、終始興味をもって、観察しておりました。

- 2、繭という一つの自然物を用いた製作を行った事により子供は自発的に他の自然物を製作や遊びの中に取り入れてゆくようになりました。

- 3、身近にある自然物としての繭を製作に用いた場合、人工的な材料を用いて出来上った製品より、はるかに強い愛着を感じ、大切に扱っていました。

- 4、繭を見て「フクフクして可愛いね」「真っ白できれいね」「ヒヨコちゃんみたいね」等と話合っている言葉が聞かれ、美意識し、創造心を養う助けとなっている

と、思われました。

- 5、立体的な製作品が厚紙や木片に比べ、比較的容易に出来ます。即ち厚紙より、のり付けは簡単、木片より切る事はたやすく紙切り鋏で切れ、又、切り方によって相当変化のあるものも出来、形も原形は丸、隋円、三角に近いもの、大小と、相当面白いものがあります。

- 6、着色も、水性絵具、墨、等可能で、美しきのります。

- 7、使用するものは、くず繭の為め、経費も、僅ですみ、材料が豊富に与えられます。

二、製作に当たっての注意

- 1、作品は、繭の持味(形、色、感じ等)をそこなわぬ様、球、半球、環、等の組み合せにより作り、繭以外の材料を添える場合は、此れら他の材料は、なるべく少ない方がよいと思ひ

作例(こけし人形、だるま、魚、茶碗、たこ、柄杓、等)

- 2、形や大小のなるべく異なったものを、多

く集めておき、子供に自由に選ばせる事に意義が、あると思ひます。

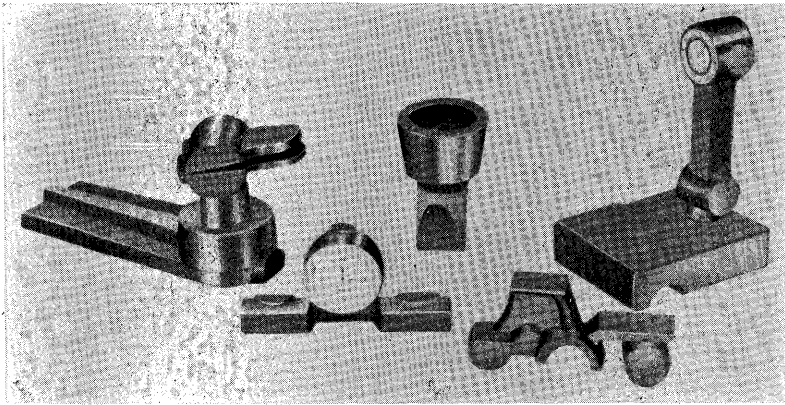
- 3、製作にとりかかる場合、のり付け、着色を容易にする為め、表面のけばは、よく取っておく様にします。

- 4、穴は明けにくいから、先生が、お手伝します。

さて日々成長しつづつある幼児にとって、自然界の事物や現象は、驚異と興味のよるところであり、これらに直接ふれる事は、尊い経験で、此の尊い経験を積み重ねる事こそ、知識の成長、情操の陶冶の、よりよき手立となる事と思ひます。

(わかくさ幼稚園)

《郷土玩具》II 鑄物木型を使つて



新 井 久 子

十月十二日からお茶の水大で行われた研究会に、小さい木型を組合せた玩具を出品しました。

「幼稚園の子供たちにも見せたいから少し貸しておいて下さいませんか」との及川先生のお言葉に、そのままおあずけして幾日か過ぎてから、突然編集部で何か書くように言われて来ました。

出品された多くの玩具の中で、たしかに珍しいものだったかも知れません。

だからそう言つて来たのでしよう。

私は出品する時にも、珍しい、と言う事

を一応考えてみたのです。

どこにでもある物ではなし、たしかに珍しいものかも知れない、研究と言う以上、今迄にないようなものでありたい。

けれど珍しい新しだけで、これを出してどれだけの人が参考になるかしら、そう考えると、どこにでもある材料で、誰にも利用できるものの方が意義があるとも思いました。しかしそう言うものは、今迄にかなり研究されているし、またこれからも、どなたかが発表して下さるでしょう。

そこで与えられた課題「郷土玩具」として特殊な「鑄物の木型を使用した玩具」を出してみました。

これは鑄物工場のある所でないと手に入りにくい品物ですが、ここに埼玉県の川口は、市内到る所に工場あり、どの工場でも製品を作るには、必ず木型が要るのです。

木型の良し悪しで製品のでき工合も違う程大切な木型を作るのに莫大なお金を出して、さて製品ができあがると、同じ注文がない限りこれを薪に燃やしてしまう、誠にもつたい

ないお話で、何千何万種類あるか分らないと言うその形は大変面白く、各工場からゆずり受けた様々な形のものを、私の園では子供たちに自由に使わせております。

大きい物は庭に置いて、お舟ごっこや、自動車ごっこに、大勢乗って遊べるし、小さいものは砂遊びに、ままごっこに、子供たちの夢をみたくれます。

大小の車輪の木型は広い庭をころがして遊び、又リンゴ箱に足をつけ、丸い木型をライオンの顔にし、細長いものをキリンの首にし、思い思いに子供たちが遊び出して、使っております。

細長い布を縫合せて綿をつめ、針金を通して象の鼻を作る事や、動く大きな耳を作ることなど、むずかしいと思ふ事は、先生が少し手伝ってやると、あとは小さな金づちを持出して丸い木型にきぎで打つけるし、お母さん象が出来ると子供の象を作り、面長のカンガルーの、お腹の袋には、お人形さんを入れてみたり、どこまでも遊びが発展して行きま

す。年少組の男の子でも、気の強い子は、ラ

イオンが好き、内気な子は、小さい象にのって嬉しそうに、降りようともしません。

すると切符売場で切符を買った子供が、列を作って、「二十乗ったら代るんだよ」。一つ二つ、とまるでブランコの順番を待つように数をかぞえて待っています。

飛行機の部分品、汽船の部分品、ミシンの部分品、またはトロッコの部分品、それぞれの木型が、何かの一部分をなしている中で、殊に一見して分らないものは、小さな指先大のものなど、これは一体何かしら、と首をかしげるようなものばかり。

それでも子供たちは「先生、これ置時計みたい、ままごこの時計にしましょう」「先生、これきつねの顔みたい」などという考を出します。

いろいろに組合せたものをサメゲインでつけてラックニスをぬりますと、見違えるような玩具ができあがります。

空箱の動物は、それらしい色をぬりますと一層効果がありますが、その他のものは余り著色しない方が良くように思われます。

単一色によって他の物と組合せもできませんし、影絵のような幻想的な雰囲気の中にとけて、影絵のようなものを忘れま

す。子供の遊びはそれ自体が生活であり、たくましく遊ぶ子は必ず大きくなってから良く学ぶ子になると申します。成人してからも旺盛な生活力をもつ人間になるでしょう。

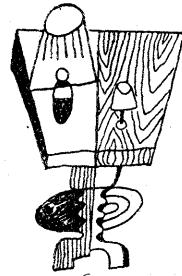
子供の一日は遊びに始まり遊びに終る、その毎日に欠かす事のできないのは、或程度の玩具です。

一人遊び、集団遊び、室内、屋外、皆それ相應の玩具が用意されたいのですが、破壊者である子供に使わせるには、こわれやすいもの、あぶない物はさげなければなりませんし、安価な手に入り易いものである事が望ましいと思ひます。

またそうでないと補充しにくくなります。その上製作自身が子供の興味となり、保育の内容となるように心がけなければなりません。

そうして作られた物での遊びを展開させるためには、先生の助言や遊導も必要ですが、

ドイツ便り



相 場 均

な精神医学者のクレッチマー教授で今なお大へんお元氣です。

神経科の四階建のビルディングは小高い丘の上にあつて、そこから中世に栄えたチュービンゲンの古めかしい町がみおろせます。この町からはヘーゲルとかヘルダーリン、シェリングのように有名な哲学者、文学者も数多く生れていて、町の真中を流れているネツカの河のほとりを歩いていると、そうした詩と思索とをいつとはなしに感じるのです。

私がアメリカを出てヨーロッパに来てからはや半年近くになろうとしています。イギリスではおもにロンドンとオックスフォードです。オックスフォードの実験心理学研究所を尋ねたりしました。フランスでは半月ほどパリです。ちようどアメリカから飛んで来られた慶応大学神経科の三浦岱栄教授におめにかかり、その後ベルギーの外務省のお客さまとして、一週間同国の精神医学および心理学の施設を視る機会をあたられました。

そうして現在は西ドイツのチュービンゲン大学神経科に働くことになって、この古い学都におちついています。私たちの所長は有名

それは先生方の技術の部門になりますからここでは省きましよう。

日々の細工物にして画用紙も、色紙など、市販のものばかりでなく、印刷屋さんから屑をゆずり受けるのも良いでしょうし、包装用のセロファンのは紐で、手さげを編むことなどできあいの織紙を使うより、家庭でもできる事によって、余程効果あることはどなたも御承知の事と思います。

どこの町にも独特な何かがあり、前からそれを使っておられて、自分ではさして珍しいものでないと思うものでも、客観的にみて、何と珍しいと感じる沢山のものがあると思います。

砂浜に打上げられる貝のように、後から後から寄せられる何百もの木型によって際限なく子供たちの空想の世界は開けて行きます。工場の煙の消えない限りその恩恵で子供たちは豊かに育って行くでしょう。

(川口南幼稚園)

ベルリンのソ連地区にもしばしばはいって
みました。まず物価の安いのにびっくりしま
す。しかしソ連地区の労働者は月給も安いの
で、物価が安い程には楽でないと言われてい
ます。ソヴィエートのバレーもみましたが、
なかなか楽しいものでした。一般的には復興
は遅れているようですが、スターリン街とよ
ばれる一角は、それは夢のようにスケールの
大きな建物をつらねていて、計画性と言う点
では、資本主義国家が出来ないようなことを
やっています。ただ、アメリカやイギリス

ベルリンのほかはハンブルク、ルーベッ
ク、ボン、フランクフルトなどを訪ねました。
ハンブルクは有名な港町で、ルーベックは
トーマス・マンの生れたところでした。このち
よつとゆううつな感じの古いハンザ都市は、
トーマス・マンの作品を思い出させて
くれました。ボンでは臨床心理学者としてポ
ン大学の神経科に働いている霜山徳爾先生の
御案内でラインの河を船で楽しめました。ジ
ークフリートが竜を殺す古城や、ジャンクリ
ストフがアーダと言う女性とあうラインのほ
とりをも歩いて、私が高等学生時代によみふ
けた小説を思いかえしたりしたのです。

ここチュービンゲンも限りなく美しい町で
す。今も教会の鐘がなりひびいて、現実には疲
れた私たちの心の中に永遠の影をさざみこん
でいます。又ひまをみつめて、この美しい町
からドイツ便りをお送りしましょう。お元氣
で……。

偶然そのソ連兵も私の映画のフィルムにはい
ってしまつたので、いい記録になつたわけ
です。

(現在はチュービンゲン大学神経科所員)

45頁より 設置できないことになった。

- 1、地方公共団体
- 2、私立学校法第三条の規定による学校法人
- 3、私立学校法第六十四条第四項の規定によ
る法人つまり準学校法人
- 4、民法の規定による財団法人

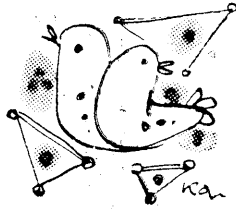
ただし昭和二十九年十二月三日以前に認め
られている一年制の養成機関については従来
通りである。しかしこの一年の養成機関が二
年になるときはさきの設置主体でなければな
らない。

なお、教育養成機関については、その他申
請書の添付事項、届け出、報告等が多少違つ
たが、これは省略する。ただし従前の養成機
関については従来通りである。

(文部事務官)

幼稚園に於ける問題児とその指導

海 卓 子



一、幼稚園に於ける問題児について

問題児といえは、智恵づきがおくれている。泣く、云いつけ口をする、嘘をつく、盗癖があるなどと色々の種類の問題が考えられる。しかしここでは私共が保育上、非常に大切だと思つて躰けている目標から外れていて、しかも取扱いによつては変化すると思われ、しかも取上げることにした、従つて精神薄弱によるもの、性格異常のものは除く。

二、理想とする人間像と問題児との關係

或時代に正しいとされた人間の行動が次の時代には否定されることは往々にしてあることである。

例えば「腹がすいてもひもじうない」というのがよい子であった時と、「腹がすいた」

とはつきりいえるのがよい子である時代との差である。

従つて何を問題とするかは、その時代、その国、その人によつて異り一様ではない。但し或時代に於いては、どのような人間像が好ましいか正しいものかは一つであらう。

この正しいと思われる人間像に照し合せてみてちがつている行動、これが問題行動である。幼稚園で問題児と云えば、或時代に或社会を背景にしてそこに築かれた家庭、ここに誕生し生育して方向づけられた子供の行動、この子供の現実の姿の上に好ましい理想像が描かれる。この理想と現実との「ズレ」これが問題行動を形成すると思われる。

例えば山手住宅街を控えた当園の園児はその多くが甘やかされ、手をかけられて、自立性に乏しく行動も消極的であるも自分中心で、いつもチャホヤとされてなければ自分の安定が保てないと云う弱点を持っている。

因に現在の社会では独立心に富み、他人の存在を認め、困難に耐える強靱な性格を要求している。幼児は幼児なりに幼稚園という集

団生活の第一歩からこの課題を負うてスタートせよという。

三、保育に於ける指導目標について

この観点から、本園で特に重要視している指導のねらいをあげれば次の通りである。

1、自立性

何でも自分でしようとする気持になること。

自分の感じた事やしたいことを他人に言葉で伝えること。(泣いたり身振りをしない)

失敗したり、むずかしい問題にぶつかつた時に人に頼らないで、自分でやってみようとする気持になること。

他人のほめ言葉や非難に左右されないで自分がよいと思ったことを最後までやり通すこと。

2、自律性(他人のいうことにつられないで自覚的に行動すること)

自分から必要を自覚してきまりに従うこと。自分でどうしたらよいか、考えてきま

りを作ること。

3、協力する態度

他人と一しはにする気持になること。

目的を持って行動すること(目的性)

相手の云い分が正しい時には進んで譲ること。

相手がまちがっている時には、はっきり

抗議をすること。

仕事を分担すること。(計画性)

自分のすべきことには責任を感じて最後までやりとおすこと。(責任感)

四、問題行動とその原因

以上の指導目標に照し合せてみて、問題児の問題行動と、その原因と思われるものをあげると次のようになる。

1、自立性に欠けるもの

a 問題となる行動。

附添から離れない。

すぐ泣く。

自分から仲間に入らない。

先生(又は特定の子供)の傍にいないと

気がすまない。

何でも他人にやってもらいたがる。

思わせぶりの態度をとって、自分の意志

之言葉で伝えない。

他人にほめられたり、はたされたりする
と必要以上に気にする。

b 原因と思われる事柄。

過庇護によるもの。

長子、末子、又は身体虚弱、或は大人の手が多かつたりして必要以上に庇われてるもの。

独り子などで、子供の発達程度がわからず、知らず知らずいつまでも赤坊扱いにしていたもの。

幼稚園に於ても、みそっかす的存在(例えば四歳児の中に三歳児が混じったり、その他の事情で)になった場合はこの傾向を助長する。

2、自律性に欠けるもの

a 問題となる行動。

見た眼には何も問題がないようであるが、云われたからする。みんながす

るからする^カというので自覚的な動きは見られない。

時には雷同的に動く。

新しい問題が起きた時に、自分で適当な処置の方法がみつからない。(例えば、出入口が混んでいたたり、大勢で遊ぶ時に遊具が足りなかつたりした時など。)

b 原因と思われる事柄。

形式的な躰げによるもの。

大人が指図するばかりで、子供が自分で考えて行動するように躰げていないもの。

放任によるもの。

明確な教育方針がなく、子供のするまに任せ、規律がない場合。

教育方針に一貫性をかくもの。

家族間の不和、意見の相違などにより、規律が乱れている場合。

(註) 「自立」と「自律」は並行する場合も多いが、便宜上ここでは分けて考えた。

3、協力的な態度のとれないもの

a 問題となる行動。

共通の目的を持って行動することが出来ない。

相手の立場を考えて行動することが出来ない。

相手がまちがっていても抗議をすることが出来ない。

仕事を分担して、最後までやり遂げることが出来ない。

b 原因と思われる事柄。

その年齢なりに、独立した人間の一人として、事の善悪で裁かれない。(例えば何かにつけ「カお兄ちゃんだからカ女だからカ」というように)

大人の生活態度が自分中心で、社会人として自覚が少く、孤立している。

「独り子」などで対等の交渉を持つ相手がない場合。

五、問題児の指導

問題児の問題の原因は以上のように、幼稚園に入園するまでに生育した家庭環境にある

としても、幼稚園という集団生活の一定条件の場面で、問題が発生したとしたならば、この条件を調べて、問題解消のための指導をしなければならぬ。

例えば、はにかんで遊びに入らない場合、何が子どもの行動を阻んでいるのかよく観察する必要がある。

集団の中で気持の安定を欠く理由としては、集団の大きさ、仲間の質、集団に於ける子どもの地位、又子ども自身の遊びに対する興味、自信などが考えられ、更に集団と子供の橋渡しをする人の有無(教師又は仲良しの子供など)も一つの要因となる。

こうして問題児の問題を解消するために、好ましい仲間、あそび、問題児に対する一般幼児の評価、等について適切な指導を行い、一般幼児の好ましい方向への生活の昂りは、知らず知らず問題児をも抱き込んで前進するものである。

家庭に問題行動をよく認識させ、家庭生活に於ける原因を除去すべく、養育態度を改めさせることは云うまでもない。

次に幼稚園に於ける指導例を二、三具体的に記してみよう。

1、自立性を欠くもの

全く自立出来ていない幼児を、集団に仲間入りさせた事例。

幼児名 T、S(男、昭和二四、七、生れ)

指導者

畑谷 光代

○集団生活の当初、問題となつた点。

全然、自立性のないため、大人と直接接合していないと、極度の不安を覚える。園生活の総てが、彼にとっては危機的場面であり、その場面に立たされると、泣いて訴えるというのが、彼の自己表現のすべてであつた。

○原因と思われる点。

虚弱体質で年に一度 必ず自家中毒にかかり、その結果、家庭では極度に庇いすぎたところから、依頼心の強い傾向が生じたと思われる。尙、三歳ちがいの姉一人いるが、祖父が当家の後継者として、多分に期待し、寵愛したため我儘を助長している。

○その扱いと、経過について

(四月～五月)

Tは、母親の手から教師に手渡された時の不安な状態は、全く病的で、全神経を集中して周囲の刺戟におびえていた。教師の手につながつている事、又、スカートに懸命にしがみついている事が、せめてもの彼の安定であつた。

(六月)

六月になって当番を実施し、彼の最初の当番の日のこと——個人的にその手順を教えるが、ことごとくできないと云つて手を出さない。励しながら、やっとバケツの水を手伝わないで運ばせる。この時得た経験から自分の力を認めさせ、クラスの幼児たちにも知らせる。そして「Tちゃん、先生のスカートにつかまわつていて、先生はこまる。きつとお友達が出来れば、こんなことはしないとしよう」と提案する。その後の自由遊びの時、M子とK子が、Tを中に手をつないで庭を歩いていった。翌朝、送つてきた附添からすぐK子M子の手に渡す。時々教師のスカートが恋しくなる時は、ふざけ乍ら逃げ廻ると、鬼ごっこに

なつて喜ぶ。これを三日間、繰返している

と、自由遊びには、すっかり教師の手をはなれた。M子とK子の親切をほめると、ますます友達が増したが、この時の交友関係は、庇う、庇われるの関係であつた。

(七月)

但し、七月まで、一日に一回以上必ず泣いて訴える状態が続いていた。自分の場所がない、スキップが出来ない、友達の手を浴びた時、持物をなくした時等々、困つた時は、泣いて解決しようとする。それで、子供仲間「ドウシタノ？」と、その理由をきかせ、その処理もクラス全体で考えるようにしむけた。彼は素直に友達に助けられて、自立へと一歩一歩ふみ出した。

(九月)

九月十四日。二期期の最初の日は、入園当初に逆戻りする。附添いの手をはなれず泣く。部屋に入つても、「スワルトコロガナイ」と泣いて、不安の表情が濃い。K子M子に手をつないでもらうとほつとした様子。

九月十五日。翌朝も附添いを追つて逃げ

だす。M子ちゃんたちでよんできてー」と後を追わせたが、センセイ、ヤツパリカエッチャツタータ〃〃センセイもエカクチャ〃〃と戻ってきた。一応連れに戻したが、何の誘いも受けつけないので、〃それじゃ、一人でかえりなさい。〃と突放し、直ちに家庭と電話連絡をして、その処置を打合わせるべく。

九月十六日。クラス全体の庭の草取り作業、例の調子で出来そうもない事には手を出さない。〃Tちゃんは、ぬいた草を集める人になつてね。〃と云えばその気になる。〃Tちゃんが、草を集める人になりましたよ。〃とみんなに伝える。みんなが、〃ココニアルヨ〃とTをよぶ。彼は役割りを認められたので、責任を果そうとする態度がみえてきた。そこで今度は、〃Tちゃん、あそこでSちゃんが抜けなくて困っているから手伝ってあげたら?〃と声をかけるとすぐSの後にたがる。〃これはこの直前にそうした他の子供達の協力のみたのでーVが、協力してひつぱる要領がわからない。そこへバラバラと三

人の幼児がTの後に更につながつてひつぱつたので、TはSにしがみつく。みんなで尻餅をついてやつと抜けた時の明るい笑い声がいばらく続く。この笑い痛さの中で、Tが新しく体験したものは得難いものとなり、その後目立って積極的になっていく。

(十月)

一人で登園出来たTについて、クラス全児に相談をもちかける。

〃アカンボミタイデイヤニナツチャウ〃

〃ナキムシダ〃

批判の声が出たので、〃みんながもう一息助けてあげると、Tちゃんは強くなると思ふ。と提案する。〃Yちゃんが近いからさつてあげるといいね。〃と云う意見に落ちつきYも承知した。翌日から順調に登園できるようになり、クラス全児と共に喜ぶ。

(十一月〜十二月)

「泣き虫くまちゃん」と題して、クラスで創作話をつくる事にした、Tを主人公にし、本人も頑張り、仲間もこれを助けて強いくまちゃんにすると言うねらいで、幼児達の

話しを抜き出しまとめる。Tも仲間に加わり、その創作話を絵本にまとめあげた。この頃になると、泣きたい時も、自分からつとめて我慢する様子もみえ、周囲の幼児たちもこれを認めはじめた。

〃センセイTチャンハ、今日チツトモ泣カナイノ、ツヨクナツタネ。〃と喜び合う。

〃アツ!Tチャン、オシイナア、今日ハマダ一度もナカナクツタノニ。〃と励まされる。

(一月〜三月)

三学期はじめは、別に逆戻りもせず、スムーズに仲間入りできる。帰途には、友達をいじめたりする傾向さえみえてきた。そして困った時には、言葉で訴えるように仕向けたので泣きべそをかきながら、言葉で表現するようになった。

(年長組) 四月〜七月

クラスメバを組替した時最も頼っていたYとクラスをはなしたり、保育室を替えた。種々の生活条件が変わったため帽子かけに自分の名前がないと云って泣く。16頁に続く

高崎山の野猿

堀合文子

朝、会場へいく時、

電車の中から、「只今は〇四」というのが大きい板塀の様な立札に書かれているのが目に入った。何かしらと不思議に思つてその場は通り過ぎた。

これが高崎山自然動物公園の入口なのである。丁度別府と大分との間、三分の一位別府よりの所にあり、前は広々とした別府灣、電車がその海に面して走り、その後が高崎山で、見上げる位の、木のこんもりした、深山でもないが木がうつそうとして、見ただけで獣が住んでいそうな山である。その木々も丁度、赤、緑、黄、うす緑を色とりどり美し

く紅葉している。

研究集会の三日目の午後、愈々高崎山を觀光する事になった。「只今〇四」というのはその日の猿が山から遊びに出て来ている匹数で、その都度、觀光客にしらされるわけで、朝、昼、晩と匹数も違う、二時位が一番多いとの事だ。接角、觀光するのに〇四ではと案じたが、幸その日は晴天で、只今一五〇四とある。ありがたいと思つて、愈々自動車を下りて入口へ。入口は例のようにお土産物の売店が三四軒両側へ軒を並べ、その家のおぼさん達が店先に立ち、お土産物はさておき、手にぶらさげているのは猿のえさのみかん、南京豆を袋に入れ、「お猿さんのえさいかがですか。お猿さんのえさいかがですか」と、觀光客の側へ互いによつてくる様にして奨める。私共はそれへお猿にお土産をかった。みかんの方がよろこぶのだそうだ。売ってしまうとおぼさん達は「かくしていつて下さい。かくしていかないと、とびつかれて危いですよ。」そうかしらでもやらなければいいのぢやないか」と皆も思ったのか仲々しまわなかつたが、おぼさん達の強行さで皆コートの中側へお土産物はかくされた。

その道は次第に坂になり石だんになっていて両側が林だ。

「いる」「いる」林の中に、石だんの途中に五六匹、ちらほらと遊んで、お客様を出むかえている。「あゝ、いるわ、あそこにも、こゝにも何だかよつてくるようだ。少しうすきみがるい。お土産みつけれられたのかしら。」よつてくると又お土産を一しょうけんめいかくした。「これだめだよ。おあいにく様。」一人の先生がお土産をみつけれられてとびつかれたらしい。

お寺の石だんのように整備されてはいないが野趣的なこの段々をどん／＼登ると、境内のような広い所へ出た。

「いる、いる、いる」そこは猿の運動場のように、山を背景にしたこの運動場で、沢山の猿が、とびまわり、かけまわり、つるさがり、おいかけたり、はしりまわり、して遊んでいる。又お客様からごちそうをもらつて一しょうけんめい食べたり、皮むいたり、している。私共はこの運動場へ入つていった。

窓は別に私共大勢押かけても何くわぬ顔。なれたもので、自分達の生活を平然としてい

る。

一匹の猿は、木の枝から枝へ結びつけた綱の所をつなわたりしたり、片手でつるさがつたりして、お客様をよろこばしている。

「可わいい！」小さい子供の猿が、お母さん猿のまわりをぐるぐるまわって遊んだり、お母さんの背中にしがみついたり、一しょになつてごちそうを食べたりしている。お母さん猿は、子供の事は一向おかまいなく、いきたい時、いきたい所へ動いていくので、子供猿はおいていかれるかと懸命に背中や、お腹にしっかりぶるさがつており、お母さん猿はそのまゝ平気で方々へとび歩いたり又お腹のお乳にすいつかれたまゝのそくあるいたりしている。子供の方が生きる事に懸命でお母さんは一向にかまわない。

ばら／＼と南京豆を三粒ほどまいてやると中で大粒のおいしそうなから食べる。ちよつと角がくさつたりしているとちよつとみてすて／＼しまう。仲々利巧だ。

みかんの皮も実にきょうにむく。幼稚園の図兎でもこんなに上手にむけないだろう。南京豆も外側の皮はちゃんとむいて捨てる。仲々きょうだ。

「ぎ、き、き、き」突然けたたましい

声が開えた。何だろうと思つてみると、一匹の猿が親分らしい猿二、三匹に追かけられている。何か食物の競いらしい。目のせいかその猿は少しやせている。しばらくすると又ぎ、き、き、き、きといつてすごいスピードで追いつ追いかけていける。ちよつとぶきみだ。猿の世界の生存競争がこゝにみられるのか、やはり勢力の強い猿がいて、暴力を振うらしい。S先生は猿の世界も仲々すごいものですなあと感じていらした。

一体に、こゝの猿は観光客のやるえさの為かまるまると肥っている。

「あらいやいやよ」一人の先生のスカートのすそを引っぱつてえさの催促をしている。「あ、これこれ、ずるいやつだ」そばでおいしそうにみかんをむいて食べている。うっかり持つてお話をしていたら、すつと持つていかれたのだ。仲々よくみてる。

こうしている間も私共の間を所せましとそれぞれ遊んでいる。山の中腹か、山際の所に佛寺の屋根がみえる。その上にも二匹、日向ぼつこか、のんびりと座っているのと、時折のそりのそり歩きだしているのがある。年寄

なのか、見はりでもしているのか。

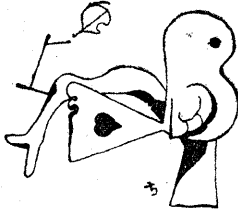
猿の世界も、気ぜわしく常に活動しているものと、のんびり大勢を眺めているものと種々あるらしい。幼稚園、学校制は引かれてないようだが。

この猿達は、昔、高崎山に沢山すみ、時折出て来ては町の農家の作物をたべあらすので、この御寺、万寿寺別院のお坊さんが手なづけてこのように自然動物園の形にしたのだそう。現在は実によくなれていて、人間よりむしろ平然としているようだ。年々繁殖して、将来、世界的なものになる事を希つているとの事だ。

この様子を幼稚園のお子さん達にみせたいものだ。猿の生活が実によくわかる。習性も又わかる。せめてこの話だけでもよく伝えてあげようと考えながら山を下りた。林の中に二、三匹、ちらほら遊んでいる。社会性に乏しい猿かしら。見送つてくれるのか出口の所までも遊んでいる。

(お茶の水大附属幼稚園)

排泄と精神衛生



吉 常 藤 加

精神分析学派の学者は「人格の目ざめは、唇と肛門にある」と言っている。「唇」とは飢えを満たすのに、不可避な身体の箇所であるので、ここに感覚の通つてゐることは明らかである。この感覚に飢えを満たす折々の状態が通じて、各個の人格がそれぞれに形成されてゆくことを明かにしたものである。肛門が同じ役割を果すものであることは十分に考えられる。即ち、その排泄状態如何がそこに通ずる感覚に影響を与えることを意味するものである。こう考えると、幼い児の排泄状態の意義は大きいと言わなければならない。本稿で取扱おうとする内容は、主として異常な排泄がどんな風に子供の人となりに影響するか、またこれを避けるためにどうすべきかについて考えるものである。

一、有機体と排泄物の有害

生理面からながめた排泄の主なもの、排便と排尿の二種である。前者は小腸、大腸内で営まれた消化作用によつて生じた残渣、それに腸内で発生した腐敗物などが生理作用によつて肛門から体外に排泄されることを意味

し、また後者は身体の代謝作用、即ち、体内でできた蛋白質の分解物、また腸内で蛋白質がふはいしそれが体内で吸収解毒された不要な物質が主な材料で、それが尿となり、一度膀胱に蓄積されてから、尿道を通つて体外に排泄される作用をいう。本稿の内容を取上げるのに際して、特に留意したい点は、これら排泄される物質とは、有機体である身体にとつて極めて有害なものであるということである。たとえば、便の蓄積は直ちに消化作用を阻害するし、尿の蓄積は屢々膀胱炎、腎臓炎、尿毒症などの原因となる。このような生理的な障碍を招かないまでも、それが感覚機能、ひいては精神生活の面に様々なよくない結果を招くことである。特に、精神衛生の立場から、後者の面のものを大きく取上げようとする。

二、感情と排泄

左の観点から、特に問題にあがつてくるのは感情である。即ち、人の抱いている折々の感情が、排泄に様々な影響を与えることである。そのうち特に目立つたものとして、あげ

られるものは激怒、衝動、不安感などである。

イ 激怒と排洩

人が非常に怒りを招いた場合、生理面にさまざまな変化を起す。即ち、血液の循環系統では、心臓の鼓動がはげしくなり、血液は身体の表面にあらわれ、従つて充血する。分泌腺は多く活潑に動き出す。即ち発汗し、副腎からはアドリナリが血液に分泌される。反対に消化器系統の分泌腺、たとえば、唾液であるとか胃液の如きは分泌が停止する。激怒を抱く場合、排洩作用で特に目立つものは、便泌を起すことである。時に下痢を起す場合もあるが、前者の私たちをとるものも相当ある。それは、怒ることによつて、腸内に熱が発生し、腸内の残渣に加わつている水分が減少することに原因するものである。人が怒つた後に経験するものは頭痛であるが、この主なる原因は、充血にもなつて、脳の活動を過激にさせたこと、血液内に加わる異常物質（例えば、アドリナリンの如き）の刺激もあげられるが、便秘にともなう腸内の有害な毒素が血液に混入して、禍することがあげられる。

ロ 衝動と排洩

衝動は屢異常な排尿をおこすものである。排尿を営む膀胱の排尿節（三層の平滑筋から成つている）及び膀胱から尿道に移るところにある二種の括約筋には交感神経と副交感神経とが通じており、前者は膀胱壁を緩め、また括約筋を収縮して尿を膀胱内にとどめる役をもち、副交感神経は前者と反対の役目を果している。

ところが、人が激怒に驚いたような場合、膀胱の機能に非常に大きな影響をあたえる。すなわち、排尿筋は自動的に収縮しだす。つまり、ここに反射作用が起る。従つて、膀胱壁を圧迫するので排尿が起る。この種の排尿としてながめられるものは、子供が暗いところでおびえたようなとき、或は母親からひどく叱られたようなときに見られる。この種の排尿で、特に母親また子供を世話するものが留意しなければならぬ点は、それが生理現象であるということ、換言すれば、子供の意欲ではそれを阻止することのできない性質のものであるということである。これが理解されずに子供が取扱われる場合は、彼らの身心によくない結果を招くこととなる。

一例 或る七才の子供が日頃母親から命令

されていた五時の工場のサイレンが鳴つたら家に帰りなさいとの言いつけを守らなかつた。その日子供は年長の子供に誘われて隣の祭礼に出かけてしまつた。母親が家にかへつても子供はおらない。子供はその夜七時頃になつて帰宅した。母親は子供を非常に叱つた。子供は地だんだ踏んで泣きだした。子供は激昂が高まつて「おしつこが出る」「おしつこが出る」と言つて、便所に行くのし間にかわず、遂に「そそお」をしてしまつた。そうすると、母親は「手のないところをパンツを濡らしてしまつた」と言つて、子供をひどく叱つた。この出来ごとは子供に母親に対する親しみを失わせるようになり、子供は以後母親よりは父親に多く話をするようになった。

この出来ごとは、生理的事情に基いた排尿とは、子供にとつて不可避な性質のものであることを教えるものである。

ハ 不安と排洩

読者は、読者の幼い時代の記憶をたどるならば、幼年期の読者が夜火事をながめたときに、手足がふるふるえ、歯ががくがく音をたて、身体全体がかたくなつたことを思い起せるであらう。このよ

うなときに経験させられたいま一つの出来ごととは、排尿をもよおしたことであると思う。それも今便所に行つたのに、また行きたくなくという経験であつたと思う。これは要するに不安感が排尿を催させたのに外ならないのである。人が激昂する場合は前述したように不可避的に排尿させるものであるが、不安の場合はそれほどでなく排尿を催させるのに止る。これは、人が不安を抱くと、排尿筋に徐に収縮を起させるからである。

この種の排尿行為で幼い子供によくみられるものでは、幼稚園の新入園児や小学校の入学児童が排尿時間の隔りが非常に接近して便所に行きたがることである。その原因は新しい環境に精神がまだ順応できておらないところから起つたものであるから、これを救う時間を特別に設けてやらなければならない。また、寝る前に怖いお話を聞かせたりすると、子供は夜尿を招くもので、その原因も、お話からくる恐怖にあるのである。故に、この種の話は子供には絶対に避けなければならない。

二 場が排泄を即応させない

排泄とはそ

れが欲望にもとづいて起つてくるもので、快の経験がともなうものである。アメリカ人が排泄を「カムフォータブル」の代名詞を以て言い表しているのをみても判る。ところが、この「カムフォータブル」は、排泄の場がそれを起させるのに相応しくないならば、これは得られない。特に、日本の排泄の場である便所は、幼い児に快の経験を得させるのに極めて不都合な点が多い。それをあげるならば、次のような諸点である。

1、便所の壺が非常に深くして、下を向くと奈落の底の感じを与える。実際、子供が落ち込んだら容易ならないことになる。この恐怖感を起させるところでは、到底安心した排泄をおこなえない。

(ii) 夜間、便所が暗いために、ここが恐ろしい感じを与える場合。

(iii) 田舎家では便所が母屋と離れているのが大部分である。夜間は到底行かれない。

以上の諸点をそれぞれの方法をとつて改めてやらなければならない。

2、いがめられた生活と排泄

次に、子供が社会生活の面で、いがめられ

た状態に置かれた場合、彼の精神はそれがその儘反映することは当然のことで、これが排泄に与える影響はまた大きい。この主なものを挙げることにする。

(i) 抑圧排泄 子供が大人から、特に親から抑圧された場合、排泄におよぼす影響は大きい。例えば、親から常に叱られている子供、干渉されている子供、監視されている子供、これらの子供がもつ生活経験とは、自分より体力の優れている大人から抑圧された状態に置かれているということである。もし子供が勝れているならば、彼は大人に挑戦することができる。然し、子供である彼には、それができない。結局、子供は押しつけられた状態に置かれてしまう。しかし、その子供は親の抑圧に直接対抗できない代りに、対抗の代更の道を排尿の行動に見出すのである。すなわち、この子供は排尿に思いつきり力を入れるのである。よく男児が排尿に力を入れて凱旋門をつくって気晴らしをしている情景をみとどけることがあるが、その原因にこの種の動機を見出す例がある。

その実例 九才の男児で、父親が勤務先か

ら帰つてくると、茶の間の側面の腰羽目板を目がけて思い切り力を入れて排尿する。しかし、その子供にとつてはそれが無意識に近い行動である。茶の間を目がけて排尿するとは、帰宅した父親がその座敷に座つて夕刊をみる習慣があるからである。この家庭には二人の男児がいて、兄が十二才である。ところが父親は兄を偏愛している。余り豊でない家計から兄には子供用自転車を買つて与え、親戚の家には日曜日には長兄は連れて行くが、弟を連れてゆこうとはしない。のみならず、弟はよく叱られる。その原因の一つは弟は学校の成績も長兄にくらべて勝れておらず、且つ乱暴者であるからである。

結局、この種の不適応行為の改め方には、父親が彼の兄弟の不公平な扱方また弟を叱ることを止めること以外にないわけである。

(ロ)愛情をとり戻そうとしてフロイド学派の人たちがよくあげる夜尿の原因に、子供が親、特に母親の愛情をとり戻そうとするのにあるところがある。つまり、子供に弟が妹が生れる。今まで自分にそそがれていた親の愛情が下の子供に移つてしまう。すると、上

の子供は親の愛情をとり戻そうとする。これが潜在意識となり、夜中上の子供を幼児時代にかえして母親の手を自分にかかせようとするのが夜尿になつてあらわれるのであると説く。これは穿つた説明として聞くに価するものである。ただ、私はこれを証明する実例を見てないので確証するわけにはゆかない。本稿の結尾として考えたい点は、もし子供の排泄の不適応行為があるならば、それを検討して安全な精神状態にかえすための指導また治療をほどこしてやるといふことである。

日本私立幼稚園連合会編纂

全国私立幼稚園名簿

B五判 一二〇頁 額価一五〇円

一一六円

全国国立幼稚園長会編

全国国立幼稚園名簿(近刊)

B五判 六四頁 額価一二〇円

一一六円

発売所 株式会社 フレーベル館

誕生の日

月曜の子はお顔がきれい、

火曜の子はおひとがら、

水曜の子は愁いがち、

木曜の子は遠く行く、

金曜の子は可愛らしうて気前よく、

土曜の子はあくせくかせく、

安息日に生れた子供こそ、

きれいでお利口で、

おとなしうて元気。

(イギリス古代童謡)

教育職員免許法施行規則における 幼稚園関係の改正主要点の解説

朗 三 越 玉

(本誌五十三卷一〇月号)を
あわせていただかないと理
解しにくい点が多いので、あ
わせ読んでいただきたい。

一、大学における教 員養成の基準単位

1、普通免許状取得のための 修得単位の内訳

幼稚園教員となるための大
学での修得単位の基準が、次
のとおりであることはすでに
述べたところである。

2、一般教育科目、教科に関
する専門科目、教職に関す
る専門科目の修得単位の内
訳

り、自然科学に関する科目には、数学、物理
学、化学、天文学、地学、生物学その他があ
り、社会科学に関する科目には、法学、政治
学、経済学、社会学、地理学、教育その他が
ある。

そしてこれらの科目のうちの学科の選択と
その単位は各大学で定めることになってい
る。

(2)、教科に関する専門科目の修得単位の内
訳と修得方法

教科に関する専門科目の修得単位は、一級
普通免許状の取得の場合は一六単位、二級普
通免許状の取得の場合は八単位である。その
修得方法は

イ 小学校の教科に関する専門科目(国
語、社会、算数、理科、音楽、図画工
作、家庭、体育)について修得する。

ロ イの場合、一級普通免許状をとるとき
は音楽、図画工作、体育は各四単位以上
づつ必ず修得しなければならないし、
二級普通免許状をとるときは音楽、図画
工作、体育は各二単位以上づつ必ず修得
しなければならない。

つまり一級普通免許状をとる場合は、最低

わたくし達に関係深い免許状に改正があつ
たことはすでに十月号で述べたところである
が、その実施に必要な細い点がこの十月二十
七日(文部省令第二六号、第二七号)公布に
なったので、そのうち幼稚園に関係ある部分
の主要点について説明を加えることとする。

(1)、一般教育科目の修得単位の内訳と修得
方法
一般教育科目の内訳と修得方法
は旧法と同じで変りがないが、参考のためか
かげると次のとおりである(一条)
人文科学に関する科目には、哲学、倫理
学、宗教学、文学、音楽、美術その他があ

免許状の種類	所要資格	基礎資格		大学における最低修得単位数
	基礎資格	一般教育	専門科目	
一級普通免許状	学士の称号を有すること	科目	教員に関するもの	教職に関するもの
二級普通免許状	大学に二年以上在学し、六十単位(内二単位は、体育とする)以上を修得すること	単位 三六	単位 一六	単位 二八
		一八	八	一八

一般 教育科目の区分	免許状の種類	一級普通免許状	二級普通免許状
		最低修得単位数	最低修得単位数
人文科学に関する科目 (音楽、美術等情操教育に役立つ科目を含む)		一単位	二単位
自然科学に関する科目		二単位	六単位
社会科学に関する科目		一単位 (日本国憲法を含む)	二単位 (日本国憲法を含む)
	計	三六	一八

音楽、図画工作、体育を各四単位づつ計一二単位とり、あと残りの四単位を他の教科——国語、社会、算数、理科、家庭——のうちから選択して修得する。普通免許状をとる場合は残りが二単位になるので、その二単位につ

いて残りの教科から選択して修得するということである。(第五条)
 (3)、教職に関する専門科目の修得単位の内訳と修得方法
 教職に関する専門科目の修得単位数は、一級

普通免許状の取得の場合は二八単位、二級普通免許状の取得の場合は一八単位である。その修得方法は次のとおりである。

- あとの四単位(一級)二単位(二級)は、イ、に述べた科目を修得してもよいし、また次の科目の中から選んで修得してもよい。

教育哲学、教育史、教育社会学、教育行政学、教育関係法規、教育財政学、教育統計学、教育評価、教科心理学、学校教育の指導及び管理、学校保健、学校建築、社会教育、視聴覚教育、図書館学、職業指導

その他大学の加える教職に関する専門科目
 ハ イの教育原理、教育心理学、児童心理学、教育実習は、幼稚園と小学校の教育を中心として行わなければならない。
 なお、修得方法の特例として次のことが認められている。

- イ 「保育内容の研究」は、半分(一級は六単位、二級は四単位)まで小学校の教科の教材研究でかえられる。
- ロ 「教育実習」は、幼稚園または小学校

教職に関する 専門科目	免許 状の種類	教育原理	「教育心理学、 児童心理学」		保育内容 の研究	教育実習	計
	一級普通免許状	単位 四	単位 四	単位 二	単位 四	単位 二	単位 四
二級普通免許状	二	二	八	四	一六		

最低修得単位数

(幼稚園または小学校に相当する旧令の学校でもよい)で一年以上教員として勤務した者は、勤務年数一年について一位の割合でその修得しなければならぬ単位から差引ける。

ただしこの場合は、その差引いた単位数だけ次の科目または修得方法の口、に述べた科目を(その代償として)やらなければならぬ。

教育原理、教育心理学、児童心理学、教材研究、保育内容の研究

ハ、教育原理、教育心理学、教育実習は、それぞれ二単位までは中学校または高等学校の教諭の免許状を受ける場合の教育原理、教育心理学、教育実習でかえられ。(第六条)

二、仮免許状についての措置

1、改正法施行までに旧法によつて仮免許状の授与を受けている者の取扱

昭和二十九年十二月三日までに旧法の規定によつて仮免許状を受けている者は(十二月三日から仮免許が廃止されているのであるが)特例としてその仮免許状で幼稚園の教諭に採用してもらえる。(免許法附則第二項)

2、昭和三十三年三月三十一日までに文部大臣の指定した養成機関を修了する者の取扱

い

昭和三十三年三月三十一日までの文部大臣指定の養成機関の修了者は、養成機関の修了証書と単位修得証明書があれば幼稚園の教諭に採用してもらえる。ただし、次に述べる都道府県教育委員会または都道府県知事が出す証明書をもらつてもよい。(施行規則附則十

二)

3、現職の助教諭等で、昭和三十三年三月三

十一日までに旧法の規定による仮免許状の所定の単位をとつた者の取扱

現職の助教諭等で、昭和三十三年三月三十一日までに旧法の規定による所定の単位をとつた者は、昭和三十八年三月三十一日までは教諭または講師になつていゝことができることはすでに述べたところであるが、この場合仮免許状が廃止されているので仮免許状をもちあうことはできない。そこで仮免許状にかわる所要資格の証明書を都道府県教育委員会または都道府県知事が出すことになつていゝ。

この資格の取得証明書がなければ、これらの者は教諭(講師)には採用されない。なお、資格の取得証明書は授与権者(都道府県教育委員会または都道府県知事)が本人に交付するが、その証明手続は都道府県教育委員会規則または都道府県規則で定めることになつていゝ。(附則十二)

三、上級免許状をとる方法

1、上級免許状をとるとき単位と修得方法の原則

現職にいて教職経験年数と単位で教育職員検定で上級免許状をとらうとするときの単位

の基準は、すでに述べたように臨時免許状から二級普通免許状をとるときも、二級普通免許状から一級普通免許状をとるときもとも*

* 四五単位であるが、その内訳は次のとおりである。

免許状の種類	最低修得単位数	
	専門科	科目
受けようとする		
一般教育科目		
一級普通免許状	単位 一五	単位 一五
二級普通免許状	一〇	二五

この単位をとっていく方法の原則は、(一) 大学における教員養成の基準単位」のところ

で述べた修得方法を例として、都道府県教育委員会や都道府県知事がきめることになっている。(二条、十四条)

2、上級免許状をとるときの単位と修得方法の特例

(1)、大学に三年以上在学した者の単位の軽減

大学に三年以上在学して(大学に二年以上在学し、さらに大学の専攻科に一年以上在学する場合も含んでいる)九三単位以上修得したものが、一級普通免許状をとろうとする

きは、次の単位をとればよい。

一般教育科目

教科に関する専門科目

教職に関する専門科目

なお、この人の経験年数の計算は、大学における在学年数のうち、二年をこえる在学年数は、一年について二年とみなして取扱える。

(2)、単位でい減後の一五単位のとり方

上級免許状をとろうとする場合、最低在職年数(一級普通免許状をとろうとするときは五年、二級普通免許状をとろうとするときは六年)をこえる在職年数があつて、かつ取得

単位が一五単位をこえているときは、残りの単位が一五単位になるまでは在職年数一年について五単位づつ差引くことができるようになったことは、すでに述べたところであるが、その残りの一五単位をとるときは、次のように単位をとればよい。(十三条)

(3)、単位でい減に伴う単位のとり方

四五単位をとるときのとり方は(1)に、最低一五単位をとるときのとり方は(2)に述べたとおりであるが、その間の単位のとり方はどうかというと、それは都道府県教育委員会や都道府県知事が、(1)(2)に述べたとり方を参考にして都道府県教育委員会規則や都道府県規則できめることになっている。(十四条)

(4)、旧法によつてすでに単位をとっている者の措置

昭和二十九年十二月三日現に改正前の法令によつて教育職員検定を受けようとして、すでに単位をとっている者は、昭和三十六年三月三十一日までには改正前の法令にきめられている単位の比率で修得し、これによつて改正後の法令で上級免許状がもらえる。

たとえば二級普通免許状から一級普通免許状をもらおうとする者が、すでに旧法の単位

受けようとする 免許状の種類	最低修得単位数	
	専 門 科 目	教 科 に 関 する も の
一級普通免許状	七	七
二級普通免許状	七	八

することができる。

(6)、仮免許状等の資格を得た者が、二級普通免許状をとるとききの措置

仮免許状を持っている者または仮免許状を得ることができ資格を持っている者が二

級普通免許状をとるときは、三年十五単位のよいことはすでに述べたが、その十五単位の内訳は次のとおりでよい。

一般教育科目 五単位

教科に関する専門科目 五単位

教職に関する専門科目 五単位

なお、その人が修業年限四年の教員養成諸学校または修業年限四年以上の専門学校を卒業しているときは、一年十単位でよく、その十単位の内訳は、教科に関する専門科目五単位、教職に関する専門科目五単位である。(附則五、七)

(7)、改正前の施行法で教諭仮免許状を受け

ることができた者が、二級普通免許状をとるとききの措置

改正前の施行法によって教諭仮免許状を受

けられた――

(1)、国民学校初等科教員免許状を有する者
(2)、以下の者で、昭和二十二年四月一日以後に幼稚園教員の職にいた者

イ 国民学校専科教員免許状を有する者

ロ 中学校高等女学校教員免許状、高等女学校教員免許状、実業学校教員免許状を有する者

ハ 高等学校高等科教員免許状、高等女学校高等科及び専攻科教員免許状を有する者(以下十月号解説の「三、仮免許状についての措置」参照のこと)

等は、改正法によると臨時免許状きりもらえなくなるが、これでは不合理なのでこれらの者が二級普通免許状をとるときは、三年十五単位でよいことはすでに述べたところである。そのときの十五単位の内訳が次のように示された。

一般教育科目 五単位

教科に関する専門科目 五単位

教職に関する専門科目 五単位

なお、その人が修業年限四年の教員養成諸学校または修業年限四年以上の専門学校を卒業しているときは、一年十単位でよく、その十単位の内訳は、教科に関する専門科目五単

十一日まで延期した。(附則二)
(5)、旧法によって修得した単位の措置
改正前の法令によってすでにある部分とつた単位は、昭和三十六年三月三十一日まで、これを改正後の法令によって得た単位と

位、教職に関する専門科目五単位である。

(附則九)

(8)、単位をてい減する場合の経験年数の特

例

上級免許状をとるとき、所要の経験年数以上の経験年数があるときは、単位が略減されることはすでに述べたが、その経験年数には次の職にあつた経験年数が通算できる。

校長(園長を含む)教育長、指導主事

幼稚園に相当する盲学校、ろう学校、養護

学校の幼稚部の教員(六八条)

(9)、単位を免除される場合の経験年数の特

例

一級普通免許状を受けようとする者が、在職年数十五年以上であるときは、単位は必要がなくなつたことはすでに述べたところであるが、その在職年数には、次の職にあつた経験年数が通算できる。

小学校の教諭、校長(園長を含む)教育長

指導主事、盲学校、ろう学校、養護学校の

小学部、幼稚部の教員(六七条)

(10)、在職年数の例外

在職年数の計算には、次の休職期間はいれられない。

イ 病気による休職

ロ 刑事事件に関し、起訴されたことによる休職

ハ 教員養成を目的とする学校に入学のため

の休職(七〇条)

四、園長の任用資格

園長については、免許状が廃止されて、任用資格をきめることになつたことはすでに述べたところであり、また国、公立の園長の任用資格についてもすでに述べた。このたび私立幼稚園の園長の任用資格がきめられたが(昭和二十九年十月三十日文部省令第二九号学校教育法施行規則第八、九条)参考のため、園長の任用資格をまとめて述べてみると、

1、園長の欠格条件

次に該当する者は、園、公、私立をとおして園長になれない。

(1)、禁治産者及び準禁治産者

(2)、禁こ以上の刑に処せられた者

(3)、免許状取上げの処分を受け、二年を経過しない者

(4)、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴

力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者(学校教育法九条)

2、国、公立幼稚園長の資格

(1)、教育職員免許法による教諭一級普通免許状を持っていて、かつ五年以上教員又は官公庁あるいは私立学校の教育事務をやつていた者その他文部省令で定める教育の職にあつた者

(2)、(1)の条件にかなう者がない場合又はその条件にかなう者のうちから選べない場合は、当分の間教育職員免許法による教諭の二級普通免許状を持っていて、かつ五年以上教員又は官公庁あるいは私立学校の教育事務をやつていた者その他文部省令で定める教育の職にあつた者

なお、(1)(2)の「文部省令で定める教育の職」とは次のような職である。(教育公務員特例法施行規則第十三条)

(1)、学校教育法第一条に規定する学校——小学校、中学校、高等学校、大学、盲学校、ろう学校、養護学校——の長

(2)、右の学校のうち、私立学校の教授、助教授、教諭、助教諭、養護教諭、常勤講

師

(3)、学校教育法第一条に規定する学校の事務職員、ただし単純な業務に雇用される事務職員は除かれる。

なお、単純な業務に雇用される者とは、地方公務員法第五七条に守衛、電話交換手、印刷工その他をあげている。

(4)、学校教育法第九四条の規定によつて廃止された従前の法令の規定による学校や教員養成諸学校の長や事務職員

(5)、右の学校の教員

(6)、外国の学校で(1)(2)(3)に準ずる職にあつた者

(7)、少年院法による少年院、児童福祉法による教護院で教育を担当していた者

(8)、国又は地方公務員(単純な業務に雇用される者は除く)

(9)、外国の官公庁で(8)に準ずる職にいた者

3、私立幼稚園長の資格

(1)、教育職員免許法による教諭の一級普通免許状を持つていて、かつ五年以上教育公務員特例法施行規則第十四条第一項各号にあげてある教育の職にあつた者

(2)、(1)の条件にかなう者がいないか、または

その条件にかなう者のうちから選べないような特別の事情があるときは、五年以上教育公務員特例法施行規則第十四条第一項各号にあげる教育の職にありまたは教育、学術に関する業務について、かつ教育に関して高い識見を持っている者

なお、教育公務員特例法施行規則第十四条第一項各号にあげてある教育の職とは、

(1)、学校教育法第一条に規定する国立又は公立の学校の教員

(2)、「国、公立幼稚園長の資格」に示してある「文部省令で定める教育の職」の各号に該当する職である。

また、ここでいう「教育、学術に関する業務」のうち「教育に関する業務」とは、学校経営とか私学振興法にもとづく業務などを意味しており、「学術に関する業務」とは、学術研究機関などに従事することを意味している。

4、園長免許状所有者

すでに園長免許状を持つている者は、以上述べた資格がなくても園長になることはできる。

5、昭和二十九年十二月三日現に私立幼稚園の園長になつてゐる者の特例

私立幼稚園の園長については、改正前は特例として免許状がなくても園長になれた。したがつて園長免許状を持っていないで現に園長になつてゐる者のうち、(3)に述べた条件をそなえていない者は、昭和二十九年十二月三日以後は園長になれなくなる。そこでその不合理を除くため、昭和二十九年十二月三日現に園長をやつてゐる者はそのような資格をそなえていなくても園長になつていられることにした。

6、園長免許状取得のために修得した単位

園長免許状を得ようとして修得した単位は、教員免許状をうるための単位に流用することができる。

五、教員養成機関

文部大臣指定教員養成機関が二年に年限延長したことはすでに述べたが、その設置主体についてこのたび限定された。指定養成機関の設置者については従来ならぬ制限がなかったが、このたびそれを大学に附置するか、または次の者でないか、

27頁に続く

フレーベル以後の幼稚園 (2)



津 守 眞

最初の幼稚園教員養成機関

エリザベス・ビーボデイの開いた

幼稚園は一応の成功を見た。しかし乍ら、ビーボデイ自身は、幼稚園のやり方の細部について、自信のない点が多々あり、どうしても幼稚園の元祖であるドイツのフレーベルの幼稚園について直接学ぶことの必要性を感じて、遂に一八六七年に、本場の幼稚園を学ぶべくドイツに渡つた。彼女の渡独は財政的に容易でなく、前に掲げた数多くの彼女の知人達に幼稚園教育の重要性を説いてまわつて資金を集めて、やつと渡独に成功している。此のドイツ訪問によつて、ビーボデイは、自分の幼稚園の教授法は本式ではなかつたと感じた。そしてドイツから本式の専門家を招いて幼稚園教員の養成所を作らねばならぬことを感じた。此の間の事情について、ビーボデイ自身、次のように云つている。

「最も著名な幼稚園は、ポストンにおける私自身の幼稚園である。しかし、公平に見て、私は自分の幼稚園に根本的な欠陥を認めざるを得ない。フレーベルの教育方法から必然的に約束されるような結果が出て来ないで、彼の非難していたような事柄が生じている。現在の幼稚園は財政的に成功しており、子供達は喜んで来ているが、それに惑わされて、根本的な欠陥を見落すことを私はするまい。そこで一八六七年に私はヨーロッパに渡つた。そして一八六八年に帰つて来た。私は我流のやり方とすべてのそれに類似した誤り

を廢して眞のものを打ちたてることを熱望していた。そしてその基礎として、幼稚園教育の適當な訓練の必要性を感じた。」(註一)

ビーボデイのポストンの幼稚園に附設して幼稚園教育養成所がたてられ、ドイツから渡つてきたマダム・クリーゲ(Madam Krieger)が最初の指導者となり、彼女は当時のドイツにおける最もすぐれた教養と、香高き文化を身につけた女性であり、フレーベル自身の養成所を出て後、イギリスとドイツにおいて幼稚園教育の啓蒙のためにつくした人であつた。四年後の一八七二年には、極めて優秀な幼稚園指導者である。マリア・ベルテ(Maria Boelte)が招聘された。しかしいろいろの事情から、ベルテはビーボデイの所には来ないで、ニューヨークで独立の養成所を作ることになる。此の二つの養成所が初期の幼稚園界に尽くした功績は尽大であり、多くのすぐれたキンダーガルトナーを輩出した。私はこれからしばらく、幼稚園教員のことをキンダーガルトナー(Kindergarten)と呼ぼう。何となれば、幼稚園教員は他の教員の一種ではなく、フレーベルに発したフレーベル主義或いは幼稚園主義とでも云うべき教育理念と、教育方法とを信奉した人々であるから。キンダーガルトナーという言葉は、現在でも尙、幼稚園教育に従事する人々に、或る種の誇りと見識を感じさせているものである。マリア・ベルテは最もすぐれたキンダーガルトナーであり、後に述べるスザン・ブロー女史

などもここから出ている。

此らの初期の幼稚園や、養成機関については具体的に内容を知るべき資料は殆どない。ここに、一八七三年頃のビーボデイによるポストン幼稚園の仕組みを参考のために掲げておこう。

I 幼稚園部、Aクラス、三―四歳児、Bクラス、五―六歳児
II 中間学級、六歳以上の児童

III 高等学級 十二歳以上

IV 師範部、キンダーガルトナーとしての二十名の女性(註二)

初期の出版物と展示会 一八七〇年以後、幼稚園の数は頓に増

加した。養成機関からは毎年キンダーガルトナー達が、新しい幼稚園運動のために社会に出てゆき、大衆の眼は幼稚園という新しい運動に向けられ始めた。丁度そういう時機に、一八七六年、フィラデルフィアで国際博覧会が開かれたのは幼稚園運動普及のために好都合であつた。幼稚園は恩物、手技、子供の製作品などを出品した。フィラデルフィアの孤児院に附設された幼稚園 (the Northern Home Kindergarten) のミス・ルース・バリット (Miss Ruth Berritt) は、実地保育を行なつて最大の好評を博した。こうして人々は幼稚園という言葉にも慣れてきた。此のフィラデルフィアにおける万国博覧会には、日本からも恩物その他が出品されたことが日本の幼稚園史の中にも見えている。

これより前、一八七三年には、幼稚園に関する最初の定期刊行雑誌、「キンダーガルテン・メッセンチャー」(Kindergarten Mes-senger)が出版された。これはエリザベス・ビーボディが多くの人々から幼稚園に関する質問を受けて、それに答えるために始まつたものである。ビーボディ自身、次のように書いている。「書面によつて幼稚園に関する解答文を求めて来る人々が非常に多くなつてきたので、私は、此の問題に関する雑誌を編輯すれば、より少ない労力で、より多くの満足が直ちに得られるだろうと考えた。」(註三)

此の雑誌はビーボディの私費によつて賄われていたが、財政的困難を来して、一八七六年に New England Journal of Education に合併されたが、此の雑誌の編輯方針にビーボディは満足出来ず、その翌年、W. N. Hallman の編輯による New Education に合併されて、その中の一部として数年間位置を占めて来た。

初期の幼稚園の特徴 草創期における幼稚園の特徴として二つのものを挙げることが出来る。第一は、フレイベルの精神が尊重されたことであり、第二は博愛主義の精神によつて幼稚園教育が啓蒙されたことである。

(一) 新らしく紹介されたフレイベルの精神は、まだ後半に見るように形式化し、涸渇していなかつた。新らしく出発した幼稚園は、当時の小学校或いは中学校教育には見られなかつた新しい教育分

野をとり入れた。手工、絵画、音楽、遊戯などは未だ小学校の課程の中にはないものであつたが、幼稚園はそれを専ら中心的なものとしてとり入れた。それは当時としては極めて大胆なことであつた。後半幼稚園の改革者の首領となるパティ・ヒルも、「幼稚園はその初期において、既に一世紀進んでいた。」(註四)と云つてゐる。

初期の幼稚園は、旧い教育の伝統である、強制的教育法に反対し、子供自身の自発的活動の重要性を強調した。そして学校は形式的に 3 R (読み方、書き方、数え方) を訓練する所ではなくて、各人の個性を展開させる場所でなくてはならないことを主張した。勿論此のような考え方が人々から理解されるのは容易なことではなかつた。ビーボディ自身、次のように云つてゐる。「子供達が幼稚園に來て得るものを、正しく両親に理解してもらふことは極めて困難である。彼らの頭には、教育とは読むこと、書くこと、それから印刷された文字によつてあらわされた事実を学ぶことである、という考えがつきまとつて離れない。両親達は彼らの子供達がどれだけのことをそらで覚えて反唱することが出来るかということを考えるが、忍耐や根氣の習慣、注意力の習慣、事物の観察、明瞭な言語表現というようなことは考えようとしなない。所が此の後者のものこそ、幼稚園教育によつて養なわれるものなのである。彼らは、九々の形をとらなければ、数や教關係を学ぶことが出来ないと考えてい

る。」(註五)

フィラデルフィアの万国博覧会には、前に述べた、ミス・バリツトの幼稚園の実地保育の隣に、ミス・クー (Miss Coe) の指導による「アメリカ幼稚園」と呼ばれる実地保育場があつた。そこで行なわれていたミス・クーの教育は、専ら読み書きの教育であつて、幼稚園の教育原理とは違つたものであつた。エリザベス・ビーホデイはそれを「馬鹿げた模倣をこととする学校であり、そのような型通りの模倣こそ、フレイベルは謬見と考え、蛇の惑わしとして忍み嫌つたものである。」と云つている。そして更に続けて、「ミス・クーは、彼女独得の新らしい方法を發明したのに、何故新らしい名前を發明しないのか。そして彼女の学校と、我々の幼稚園とを混同して、敢てフレイベルの教育改革の本旨を言さうとするのか。」(註六)と皮肉と共に非難している。

(三) 博愛主義。時は正に十九世紀の後半であつた。米国の社会は南北戦争を機として社会的変転期を迎えていた。産業面の急激な膨張と共に、社会そのものに対する認識が大いに進歩した。奴隸解放運動に見られるようなヒューマニズムが抬頭し、ヒューマニズムにもとづく運動が各処に展開されたのも此の時期の著しい特徴であつた。神学の面でも嚴密な形式的教義に代つて、宗教の社会的応用という面が強調され始め、社会の向上ということが宗教の重要な問題

としてとり上げられるようになった。そして社会の人々の関心も漸く社会の向上ということに向けられ始め、貧者の生活条件の改良、廢疾不具者の救済、貧困児童のための教育などを目的とする種々の形の社会的機關が設立された。これらは主として博愛主義による慈善事業団体の活動であり、幼稚園運動もこれらの活動に負う所が大きい。此の点は次章において更めて取り上げよう。

註一 Elizabeth Peabody : Development of the Kindergarten. In Kindergarten and Child Culture, Ed. by Henry Barnard 1881, p. 5~16

註二 Henry Barnard ; Boston Kindergarten Training Class, In Barards Paper op. cit. 1881 P. 589

註三 Elizabeth Peabody : Editorial, Journal of Education, Boston 1876, III, 9.

註四 Patty S. Hill ; Kindergarten of Yesterday and Tomorrow, National Education Association, 1916, P. 294 ~297

註五 Elizabeth Peabody ; Letters to the Boston Meeting of Kindergartners, Journal of Education, Boston 1876 III, P. 21

註六 前掲書 P. 297

定評のあるフレーベル館て!!

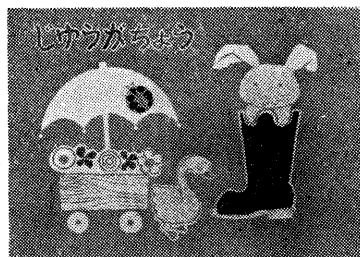


おさいくちょう



おどうぐばこ

昭和三十年度の新学期用品が完成いたしました。昨年より一層よい出来栄えだと、自負いたしております。幼児になじみぶかい、くだものの花の観察をあわせ編集した出席カード、美しく楽しい装幀のおさいくちょう・じゆうがよよう、内容を特に吟味したおりがみ・くれよんなど、いずれも幼児教育にはなくてはならないフレーベル館の新学期用品です。なお、右のほか別記の通り、いろいろと取揃えてございます。お申込みは、フレーベル館または代理店へ!



じゆうがちょう

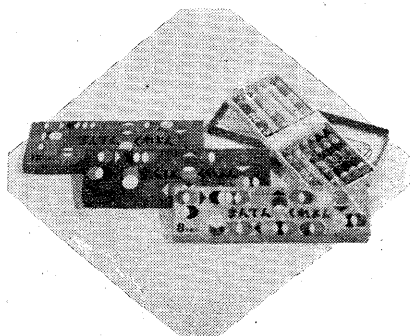
番 号	品 名
四七	園 籍 簿(用紙)
七二	出 席 簿(用紙)
四八	身体検査表(用紙)
四五	保育日誌(A)(用紙)
四六	保育日誌(B)(用紙)
四一	幼児指導要録(用紙)
五三	卒 園 台 帳(用紙)
四三	児 童 票(用紙)
五六	保育証書(大)(A)
五四	保育証書(大)(B)
五七	保 育 証 書(小)
六二	賞 状 用 紙
五八	園児募集ポスター(A)
五九	園児募集ポスター(B)
六〇	園児募集ポスター(C)
五〇	園 の た よ り
五一	つうえんブック

幼稚園・保育所の新学期用品は

番号	用品名
七五	綴込表紙
一〇一	出席カード
一〇三	出席カード用貼紙
五五	保育料袋
一一九	おさいく帳(大)
一一八	おさいく帳(小)
一一一	ぬりえ(初級)
一一二	ぬりえ(上級)
一二五	自由画帳(特大)
一二六	自由画帳(A)
一二七	自由画帳(B)
一二八	自由画帳(C)
一六八	楽しいお仕事(No.1)
一六九	楽しいお仕事(No.2)
一六七	えあそび
七四	出席ゴム印
一六〇	はさみ



園児募集ポスター



まんてんくれよん

番号	用品名
一五五	まんてんくれよん 12色
一五六	まんてんくれよん 10色
一五七	まんてんくれよん 8色
一五八	お道具箱(木製)
一五九	お道具箱(紙製)
一七一	札
	組別名
	赤 黄色 緑色 桃色 白色 藤色 水色 青色 橙色
一三二	折紙(特製五寸)
一三三	折紙(特製四寸)
一三四	折紙(並製四寸)

一年の最後の学期、第三学期に入つた。昨年の四月以来保育して来た子供達の最後のしめくりの時である。菓立ちゆく子供等にとつては、一年或いは数年にわたる幼稚園生活の最後の思い出の時であり、年少の子等についても、先生として一年を預かつて来た経験には尽きぬものがあるであろう。子供達も進歩し、変化したるが、先生自身も子供達との接触を通して進歩し、変化したに違いない。一年の変化のあとを、正當に評価して、

次の時のための資料とすることは大切なことである。単なるテストの上の評価ではなく、現実の子供のありのままの変化を捉え、一人一人の子供を、我々同じ人間の仲間としての同情と共感をもつて理解したい。

本号に寄せられた、森本、新井両氏の文は、両氏がそれぞれの地方に見出された手軽な材料をいかに適切に保育室の中

編集 後記

に持ちこまれたかを示している。単に市販に備えられた材料だけではなく、身のまわりから手軽に利用出来る材料がいろいろあるであろう。古い歴史を持つた地方では、郷土に伝えられた種々の遊びの材料を保存したいものであるし、又各地に特有の産業の副産物を利用してゆきたいものである。

善方氏に掲載いただいた製作調査の資料は、最近の東京都の保育界の実態の一横断面を示すであろう。海氏より執筆頂いた原稿は、幼稚園の現場から出て来た研究として優れたものである。現場の研究が、どのような形でなされたものかについては、今後保育界の層研究すべき問題であり、いろいろの研究が今後読者から寄せられることを希望する。

幼児の教育 第五十四巻 第二号

定価金五十円

昭和三十年一月二十五日印刷

昭和三十年二月一日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 倉 橋 惣 三
発行者

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

発売所 東京都千代田区神田小川町二ノ五
株式会社 フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお願ひ致します。